FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル
【事前変更届出（卒FIT）】
太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス

第１５版　２０２４年4月5日

1-1.ログイン/ログアウト

申請手続き等を行う場合

再生可能エネルギー電子申請ホームページ

にアクセスし、ログインを行います。

※対応ブラウザ： Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

ログイン方法

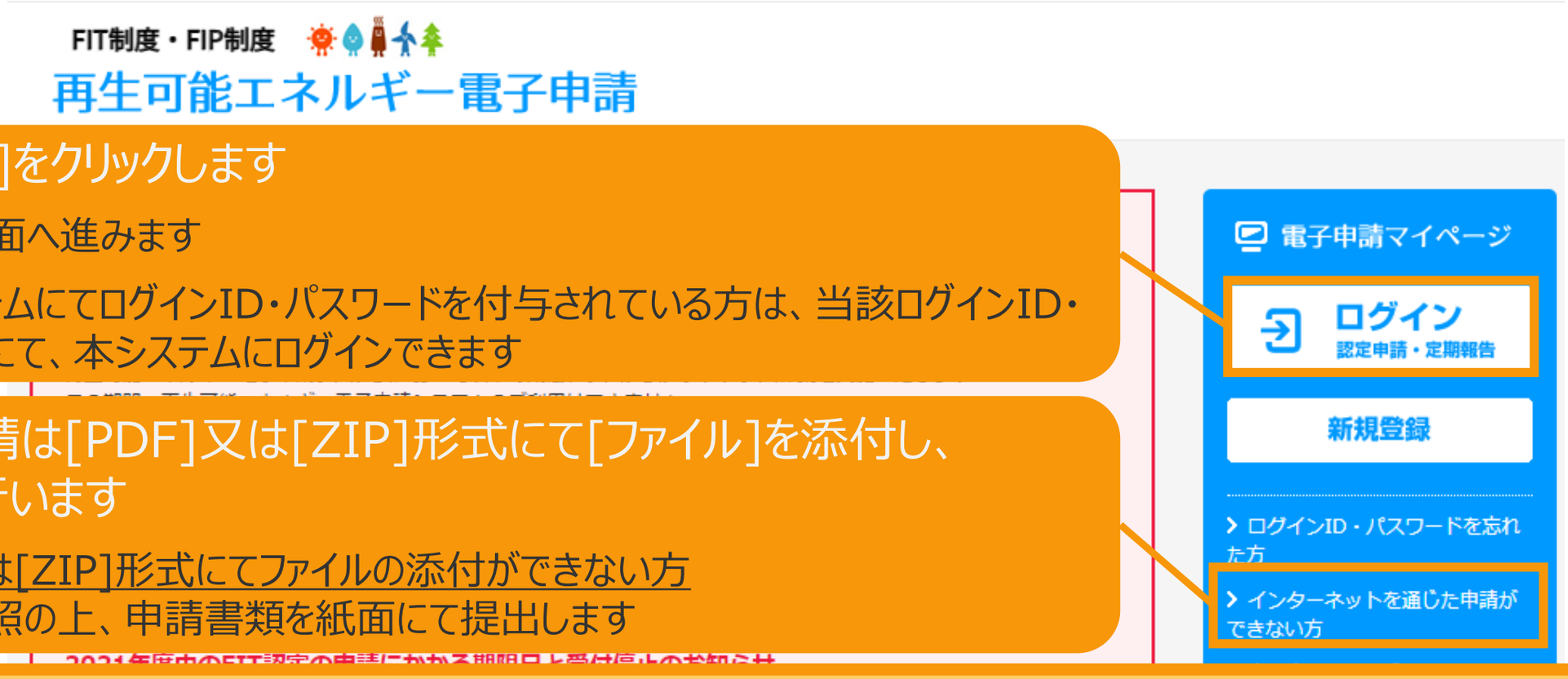

[ログイン]をクリックします

ログイン画面へ進みます

※旧システムにてログインID・パスワードを付与されている方は、当該ログインID・パスワードにて、本システムにログインできます

電子申請は[PDF]又は[ZIP]形式にて[ファイル]を添付し、申請を行います

[PDF]又は[ZIP]形式にてファイルの添付ができない方
こちらを参照の上、申請書類を紙面にて提出します

複数の変更手続きを同時に行うことはできませんので手続きの順番はお気を付けください。
提出した手続きが認定・受理されてから次の手続きを行ってください。

1-1.ログイン/ログアウト

発行済みのユーザ名、パスワードを入力します。

ログイン方法

FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

ログイン

(1)新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

(2)平成28年度までに認定を受けている方は、設備認定申請を行った際に付与（設備設置者のＩＤ・パスワードは、手続を行った登録者に発行しております。）されている
ログインＩＤ・パスワードにてログインをお願いいたします。

ログインID	abcd1234
パスワード	

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

1 [ユーザ名](半角英数字)
[パスワード](半角英数字)
を入力します

2 ログイン

[ログイン]をクリックします
マイページ画面が表示されます

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 › 新規登録へ

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

1-1.ログイン/ログアウト

[ログイン]に成功するとマイページが表示されます。

2-1.変更手続

変更手続を行います。

[認定設備]をクリックします

認定設備画面へ進みます

2-1.変更手続

メニューの選択をします。

[認定設備一覧]をクリックします

検索画面へ進みます

2-1.変更手続

該当設備を検索します。

2-1.変更手続

該当設備を選択します。

2-1.変更手続

表示された該当認定設備の画面下部の「事前変更届出（卒FIT）」ボタンを押下します。

保守点検責任者	責任者氏名： 所属・役職： 電話番号： 内線番号： 法人番号：
保守点検及び維持管理計画	
保守点検及び維持管理費用総額（円）（税抜き）	
廃棄等費用	廃棄等費用の総額（円）（税抜き）： 廃棄等費用の算定方法： 積立開始時期： 積立終了時期： 毎月積立金額（円）（税抜き）：
補助金	

「事前変更届出（卒FIT）」ボタンをクリックします

認定通知書印刷　登録者変更　連絡先変更　事前変更届出（卒FIT）

事後変更届出　廃止届出　認定証明書印刷

3-1.変更手続/情報入力

変更内容の登録画面が表示されます。

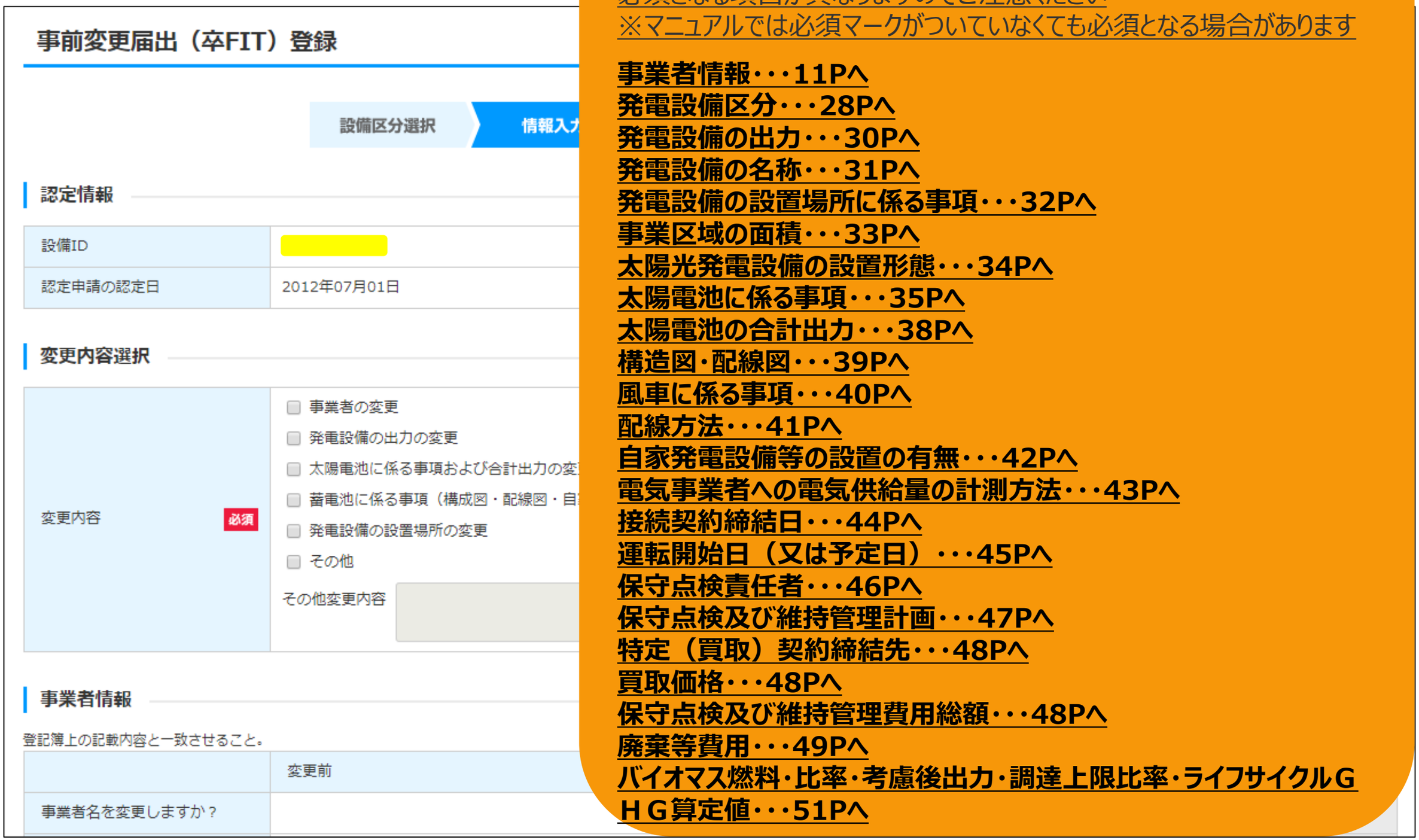

【事前変更届出（卒FIT）】変更可能項目

変更を行う発電設備の区分によって、変更可能な項目、
必須となる項目が異なりますのでご注意ください
※マニュアルでは必須マークがついていなくても必須となる場合があります

事業者情報･･･11Pへ
発電設備区分･･･28Pへ
発電設備の出力･･･30Pへ
発電設備の名称･･･31Pへ
発電設備の設置場所に係る事項･･･32Pへ
事業区域の面積･･･33Pへ
太陽光発電設備の設置形態･･･34Pへ
太陽電池に係る事項･･･35Pへ
太陽電池の合計出力･･･38Pへ
構造図･配線図･･･39Pへ
風車に係る事項･･･40Pへ
配線方法･･･41Pへ
自家発電設備等の設置の有無･･･42Pへ
電気事業者への電気供給量の計測方法･･･43Pへ
接続契約締結日･･･44Pへ
運転開始日（又は予定日）･･･45Pへ
保守点検責任者･･･46Pへ
保守点検及び維持管理計画･･･47Pへ
特定（買取）契約締結先･･･48Pへ
買取価格･･･48Pへ
保守点検及び維持管理費用総額･･･48Pへ
廃棄等費用･･･49Pへ
バイオマス燃料･比率･考慮後出力･調達上限比率･ライフサイクルＧＨＧ算定値･･･51Pへ

3-1.変更手続/情報入力[変更内容選択]

該当する変更内容を選択します。

事前変更届出（卒FIT）登録

設備区分選択 ＞ 情報入力 ＞ 内容確認 ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

認定情報

設備ID	
認定申請の認定日	2012年07月01日

変更内容選択

変更内容 必須	☐ 事業者の変更 ☐ 発電設備の出力の変更 ☐ 太陽電池に係る事項および合計出力の変更 ☐ 蓄電池に係る事項（構成図・配線図・自家発電設備等の設置の有無）の変更 ☐ 発電設備の設置場所の変更 ☐ その他 その他変更内容	[複数選択可] 変更申請したい内容をチェックしてください。

事業者情報

登記簿上の記載内容と一致させること。

	変更前	変更後	
事業者名を変更しますか？		☐ 新たに事業者を登録します	

[変更内容]の選択

該当する変更内容を選択します
※複数の選択が可能です
※「その他」を選択した場合は、「その他変更内容」を入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

事業者情報

登記簿上の記載内容と一致させること。

	変更前	変更後
事業者名を変更しますか？		☐ 新たに事業者を登録します
事業者情報を編集する		☐
設備利用者区分 必須	自ら太陽光発電設備を設置される方	自ら太陽光発電設備を設置される方
地方税法第七十二条の四に規定する法人	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人 ※該当する場合にチェックをすること
事業者名 変更理由		
事業者名 備考		

[事業者情報]の変更

【事業者情報を編集する】を選択すると、編集する項目が表示されます
※編集可能な項目は限定されているため、編集可能な項目以外を編集したい場合は、【新たに事業者を登録します】にチェックを付けて、新しく情報を登録してください。

【新たに事業者を登録します】を選択すると、入力する項目が表示されます

[設備利用者区分]の変更（太陽光のみ）

※該当の区分を選択リストより選択します

[変更理由区分]の選択

※事業者情報を変更する場合、
変更理由や備考を入力してください

[地方税法第七十二条の四に規定する法人]の選択

※該当する場合にのみチェックをつけてください

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[事業者情報を編集する]を選択した場合（個人の場合）

事業者情報

登記簿上の記載内容と一致させること。
字名まで必ず入力してください。

	変更前	変更後
事業者名を変更しますか？		☐ 新たに事業者を登録します
事業者情報を編集する		☑
設備利用者区分 必須	自ら太陽光発電設備を設置される方	自ら太陽光発電設備を設置される方
地方税法第七十二条の四に規定する法人	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人	☐ 地方税法第七十二条の四に規定する法人 ※該当する場合にチェックをすること
事業者名 必須	姓（ふりがな） けいざい　名（ふりがな） たろう 姓 経済　名 太郎	姓（ふりがな） けいざい　名（ふりがな） たろう 姓 経済　名 太郎
事業者の住所（郵便番号）	〒 105－0004	〒 105 － 0004 住所反映
事業者の住所 必須	ふりがな： とうきょうとみなとくしんばし 都道府県： 東京都 市区町村： 港区 町名・番地： 新橋１－１－１ 変更前の住所： 東京都港区新橋１－１－１	ふりがな とうきょうとみなとくしんばし 都道府県 東京都 市区町村 港区 町名・番地 新橋１－１－１

[全角文字]
「氏名」を入力してください。
※電力会社との電力受給契約と同じ名義を記載してください。
※本項目以下の設置者情報について、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の設置者情報と同一の内容を入力してください。
※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。
※外国人の方は、証明書等に記載されている姓名と同様に入れてください。Midlle Nameがある方は、姓名のどちらかに全角スペース区切りで入れてください。
※ふりがなは、ひらがなで入力してください。

[全角文字]
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。
町名・番地については、手入力してください。
丁目・番地・号の区切りは、必ず全角ハイフンを使用してください。
例1：１丁目１番地１号 → １－１－１
例2：２丁目１０００番地 → ２－１０００
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びるこ

[姓（ふりがな）]
[名（ふりがな）]
[事業者の住所（ふりがな）]
の変更

※上記以外の項目を変更したい場合は【新たに事業者を登録します】にチェックを付けて、新しく情報を登録してください。

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[事業者情報を編集する]を選択した場合（法人・公共法人の場合）

事業者名 必須	事業者名（ふりがな） かぶしきがいしゃまるまるしすてむず 事業者名 サンプル株式会社	事業者名（ふりがな） かぶしきがいしゃまるまるしすてむず 事業者名 サンプル株式会社
法人番号／インボイス発行事業者の登録番号 必須	法人番号未取得 ✓	法人番号を持っている場合、こちら（国税庁「法人番号公表サイト」）から検索してください。 法人番号を持っていない場合、「法人番号未取得」にチェックをしてください。 1234567890123 法人番号未取得 ☑
法人の代表者氏名 必須	役職： 取締役 ふりがな： 氏名： 代表　太郎	役職 取締役 ふりがな とうきょう　たろう 氏名 代表　太郎
事業者の住所（郵便番号）	〒 100－8155	〒 100 － 8155 住所反映
事業者の住所 必須	ふりがな： 都道府県： 東京都 市区町村： 千代田区 町名・番地： 大手町１－１－１ 変更前の住所： 東京都千代田区大手町１－１－１	ふりがな とうきょうとちよだくかすみがせき　△△ま 都道府県 東京都 市区町村 千代田区 町名・番地 大手町１－１－１
法人の代表電話番号 必須	01-2345-6789	01-2345-6789

[全角文字]
「事業者名」を入力してください。
※電力会社との電力受給契約と同じ名義を記載してください。
※企業
「株
※本
ータ
は、
の内
※入
ナで
※ふ
い。

[半角数字]
ハイフンつきの半角数字を入力してください。
携帯電話番号は原則不可となります。固定電話がない場合のみ携帯電話番号を入力してください。

[事業者名（ふりがな）]
[法人番号／インボイス発行事業者の登録番号]
[法人番号未取得]
[法人の代表者氏名（役職）]
[法人の代表者氏名（ふりがな）]
[法人の代表者氏名（氏名）]
[事業者の住所（ふりがな）]
[法人の代表電話番号]
の変更

※上記以外の項目を変更したい場合は【新たに事業者を登録します】にチェックを付けて、新しく情報を登録してください。

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[事業者情報を編集する]を選択した場合（法人・公共法人の場合）

[役員なし]チェック

※登録する役員がいない場合のみ、役員なしにチェックを付します

法人の役員情報【変更後】

変更後にはすべての役員を入力してください。

☐ 役員なし

No	必須	法人の役員氏名
1		※登記簿謄本に記載されている役員のうち、 申請している再生可能エネルギー発電事業計画に関係する者（代表者を除く。）を全員正確に入力してください。 役職 [全角文字] ふりがな とうきょう　たろう [全角ひらがな] 氏名 東京　太郎 [全角文字] 追加 コピー 削除 変更理由 備考

「追加」：複数の[法人の役員情報]を登録する際に使用します
「コピー」：作成している情報を複製します
「削除」：対象の情報を削除します
(1件の場合は削除できません)

[役職](全角文字)
[氏名(ふりがな)](全角ひらがな)
[氏名](全角文字)
を入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択した場合

法人個人区分 必須	個人	個人 法人 個人 公共法人	法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。 公共法人：地方税法第72条の4に規定する以下の法人をいう。 ①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体 ②地方独立行政法人 ③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人 ④国立大学法人等及び日本司法支援センター ⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構 ⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団

[法人個人区分]を選択します

[個人]を選択した場合･･･マニュアル17Pへ

[法人]を選択した場合･･･マニュアル21Pへ

[公共法人]を選択した場合･･･マニュアル16Pへ

[法人][公共法人]の詳しい選択方法は画面右側のヘルプテキストを参照

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で”公共法人”を選択した場合

法人個人区分 必須	個人	公共法人 ▼	法人：株式会社等の商法上の会社、財団法人、社団法人、学校法人、宗教法人等の民間の法人のほか、特殊法人、認可法人、政治団体、外国法人や法人ではないが権利能力なき社団等も含む。 公共法人：地方税法第72条の4に規定する以下の法人をいう。 ①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体 ②地方独立行政法人 ③法人税法 別表第一に規定する独立行政法人 ④国立大学法人等及び日本司法支援センター ⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構 ⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団
公共法人詳細 必須		○ ①都道府県、市町村、特別区、これらの組合及び合併特例区その他政令で定める公共団体 ○ ②地方独立行政法人 ○ ③法人税法別表第一に規定する独立行政法人 ○ ④国立大学法人等及び日本司法支援センター ○ ⑤沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、日本年金機構、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社、地方公共団体金融機構及び地方公共団体情報システム機構 ○ ⑥社会保険診療報酬支払基金、日本放送協会、日本中央競馬会及び日本下水道事業団	

[公共法人詳細]を選択します

※マニュアル21Pへ

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 個人”を選択した場合（1/4）

[事業者名]
姓(ふりがな)･名(ふりがな)･･･(全角ひらがな)
姓･名･･･(全角文字)を入力します

※電力会社との電力需給契約と同じ名義を記載します
※本項目以下の事業者情報について、子メーター計測による設備の申請である場合は、
　既存認定発電設備の事業者情報と同一の内容を入力します
※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力します
※特殊文字は入力出来ません
　例） ￥＄％＋－±「」『』【】仝々〆○◇□△☆〒→←↑↓

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 個人”を選択した場合（2/4）

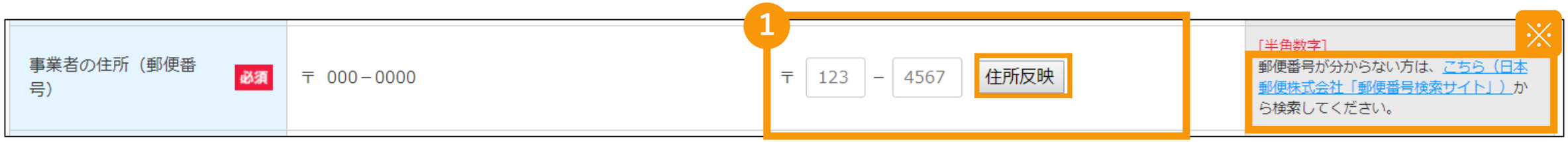

1.[郵便番号](半角数字)を入力し、
「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます
※郵便番号が分からない方は欄外のリンク先のページにて検索します

2.該当する住所をの「登録」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 個人”を選択した場合（3/4）

「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します
※数値は入力不要です

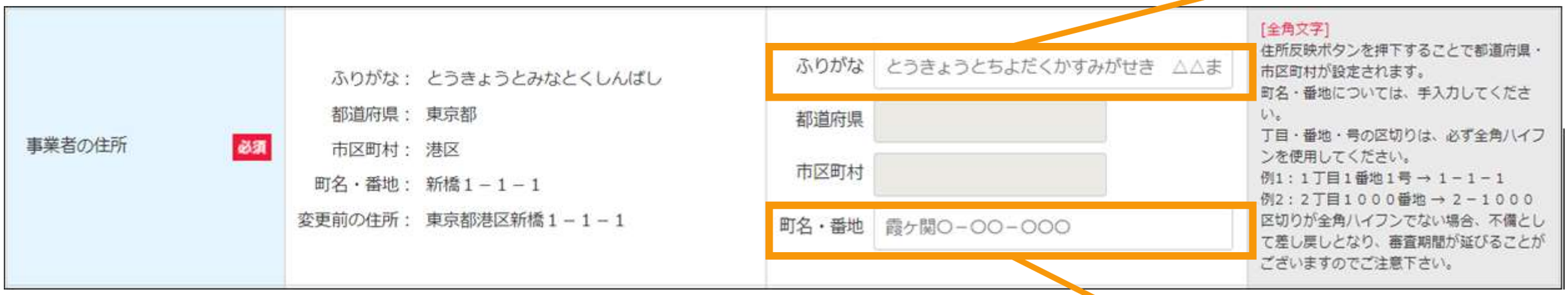

「町名・番地」を入力します
※数値を含め、すべて全角で入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 個人”を選択した場合（4/4）

1	電話番号	必須	03-1234-5678	03-1234-5678 [半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
2	内線番号			1234567890 [半角数字]
3	FAX番号			03-1234-5678 [半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
4	メールアドレス	必須	test@test.jp	fit-mail@fit-portal.go.jp ☐ 事業者のメールアドレスなし [半角英数字] ※申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
5	メールアドレス（確認）	必須		fit-mail@fit-portal.go.jp

1.「電話番号」(半角数字)を入力します
※ハイフンつきの半角数字を入力します

2.「内線番号」(半角数字)を入力します(任意)

3.「FAX番号」(半角数字)を入力します(任意)
※ハイフンつきの半角数字を入力します

4.[メールアドレス](半角英数)を入力します
※代行申請の場合で、かつ事業者のメールアドレスがない場合は[事業者のメールアドレスなし]にチェックを付け、
次の画面にて事業者の「印鑑証明書」と事業者からの「委任状」を添付します
※登録者のメールアドレスが自動で設定されます

5.[メールアドレス(確認)](半角英数)を入力します
※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（1/7）

事業者名 必須	事業者名（ふりがな） かぶしきがいしゃほうじん 事業者名 株式会社法人	事業者名（ふりがな） かぶしきがいしゃまるまるしすてむず 事業者名 株式会社〇〇システムズ	[全角文字] 「事業者名」を入力してください。 ※電力会社との電力受給契約と同じ名義を記載してください。 ※企業名は「（株）」等の略称にせず、「株式会社」等の記載にしてください。 ※本項目以下の設置者情報について、子メーター計測による設備の申請である場合は、 既存認定発電設備の設置者情報と同一の内容を入力してください。 ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。 ※ふりがなは、ひらがなで入力してください。
法人番号／インボイス発行事業者の登録番号 必須	法人番号未取得 ✓	法人番号を持っている場合、こちら（国税庁「法人番号公表サイト」）から検索してください。 法人番号を持っていない場合、「法人番号未取得」にチェックをしてください。 1234567890123 法人番号未取得 ☐	[半角数字13桁]

[法人番号／インボイス発行事業者の登録番号](半角数字13桁)を入力します

法人番号がある場合には国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を入力してください
※法人番号が不明な場合は「国税庁(法人番号公表サイト)」のリンクより、検索し入力してください
※法人番号を持っていない場合は「法人番号未取得」にチェックをしてください（なお「課税事業者に該当する（インボイス発行事業者に該当する）」を選択している場合は未取得をチェックすることはできません。

[事業者名]
事業者名(ふりがな)・・・(全角ひらがな)
事業者名・・・(全角文字)
を入力します

※事業者名は「㈱」等の略称文字や特殊文字を使用せず、「株式会社」等と記載します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（2/7）

「法人の代表者氏名」(全角文字)を入力します

※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力します
※特殊文字は入力出来ません
例） ￥ ＄ ％ ＋ － ± 「 」 『 』 【 】 仝 々 〇 ◇ □ △ ☆ 〒 → ← ↑ ↓

※合同会社の場合は以下のとおり入力します
役職：代表社員
氏名：株式会社〇〇　お名前

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（3/7）

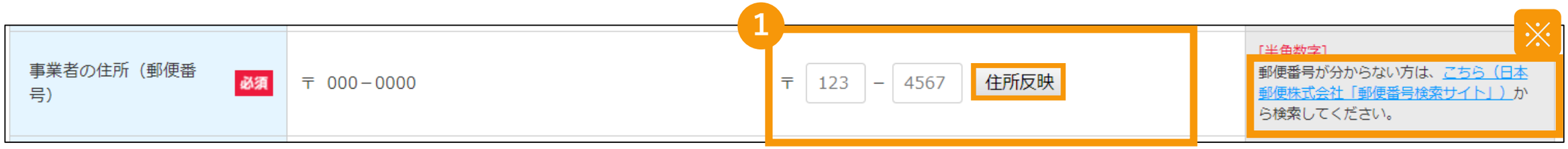

1.[郵便番号](半角数字)を入力し、「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます
※郵便番号が分からない方は欄外のリンク先のページにて検索します

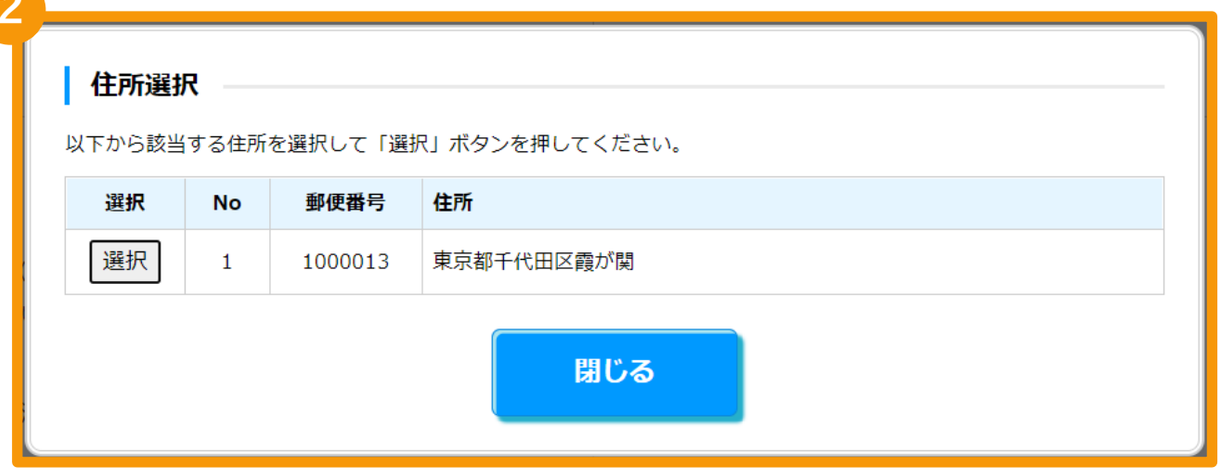

2.該当する住所をの「登録」ボタンをクリックします

[都道府県]・[市区町村]が自動入力されます

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（4/7）

「住所(ふりがな)」(全角文字)を入力します
※数値は入力不要です

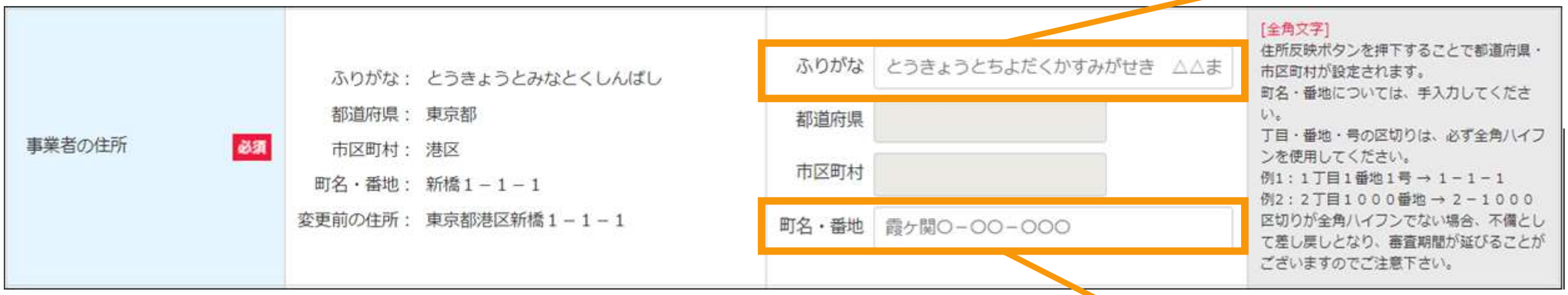

「町名・番地」を入力します
※数値を含め、すべて全角で入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（5/7）

「法人の代表電話番号」(半角数字)を入力します

※ハイフンつきの半角数字を入力します
※携帯電話番号は原則不可となります。固定電話がない場合のみ携帯電話番号を入力してください。

「法人の代表連絡先メールアドレス」を入力します

※法人の代表連絡先メールアドレスがない場合は、担当者のメールアドレスを入力します

法人の代表電話番号 必須			03-1234-5678	[半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。 携帯電話番号は原則不可となります。固定電話がない場合のみ携帯電話番号を入力してください。
法人の代表連絡先メールアドレス 必須			fit-mail@fit-portal.go.jp	[半角英数字] 法人の代表連絡先メールアドレスがない場合は、担当者のメールアドレスを入力してください。
法人の代表連絡先メールアドレス（確認） 必須			fit-mail@fit-portal.go.jp	
担当者の氏名 必須	姓（ふりがな） 姓	名（ふりがな） 名	姓（ふりがな）: とうきょう 名（ふりがな）: たろう 姓: 東京 名: 太郎	[全角文字] 申請等の審査結果等に係る連絡先を入力してください。 入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。 外国人の方は、証明書等に記載されている姓名と同様に入れてください。Midlle Nameがある方は、姓名のどちらかに全角スペース区切りで入れてください。

[法人の代表連絡先メールアドレス(確認)](半角英数)を入力します

※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

「担当者の氏名」を入力します

※全て入力必須です

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（6/7）

1	担当者連絡先電話番号 必須	03-1234-5678	03-1234-5678	[半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
2	担当者連絡先内線番号		1234567890	[半角数字]
3	担当者連絡先FAX番号		03-1234-5678	[半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
4	担当者連絡先メールアドレス 必須	test@test.jp	fit-mail@fit-portal.go.jp ☐ 事業者のメールアドレスなし	[半角英数字] ※申請等の審査結果等に係る連絡は本メール宛てに行います。
5	担当者連絡先メールアドレス（確認） 必須		fit-mail@fit-portal.go.jp	

1.「担当者連絡先電話番号」(半角数字)を入力します
※ハイフンつきの半角数字を入力します

2.「担当者連絡先内線番号」(半角数字)を入力します(任意)

3.「担当者連絡先FAX番号」(半角数字)を入力します(任意)
※ハイフンつきの半角数字を入力します

4.[担当者連絡先メールアドレス](半角英数)を入力します
※代行申請の場合で、かつ事業者のメールアドレスがない場合は[事業者のメールアドレスなし]にチェックを付け、次の画面にて事業者の「印鑑証明書」と事業者からの「委任状」を添付します
※登録者のメールアドレスが自動で設定されます

5.[担当者連絡先メールアドレス(確認)](半角英数)を入力します
※確認のため、もう一度メールアドレスを入力します

3-1.変更手続/情報入力[事業者情報]

[事業者情報]を変更する場合

[新たに事業者を登録します]を選択し、「法人個人区分」で” 法人”、”公共法人”を選択した場合（７/７）

[役員なし]チェック

※登録する役員がいない場合のみ、役員なしにチェックを付します

「追加」：複数の[法人の役員情報]を登録する際に使用します
「コピー」：作成している情報を複製します
「削除」：対象の情報を削除します
(1件の場合は削除できません)

[役職](全角文字)
[氏名(ふりがな)](全角ひらがな)
[氏名](全角文字)
を入力します

3-1.変更手続/情報入力[発電設備区分]

[発電設備区分]を変更する場合

特例太陽光の場合

	変更前	変更後	
発電設備区分	特例太陽光	特例太陽光	※「太陽光発電設備のみ」とは、発電設備が10kW未満の太陽光発電設備を指します。また、押上げ効果のない蓄電池等を含む設備も含まれます。 ※「太陽光発電設備に自家発電設備等を併設するもの」とは、太陽光発電設備に自家発電設備等(家庭用燃料電池や家庭用ガスコジェネなど)を併設するものを指します。
特例太陽光ダブル発電区分 必須	太陽光発電設備のみ	太陽光発電設備のみ ▾	
発電設備区分 変更理由			
発電設備区分 備考			

[特例太陽光ダブル発電区分]の変更

※必須項目のため、
選択リストから該当する区分を必ず選択してください

太陽光の場合

	変更前	変更後	
発電設備区分 必須	太陽光 10kW未満（太陽光発電設備のみ）	太陽光 10kW未満（太陽光発電設備のみ） ▾	※「太陽光発電設備のみ」とは、発電設備が10kW未満の太陽光発電設備を指します。また、押上げ効果のない蓄電池等を含む設備も含まれます。 ※「太陽光発電設備に自家発電設備等を併設するもの」とは、太陽光発電設備に自家発電設備等(家庭用燃料電池や家庭用ガスコジェネなど)を併設するものを指します。
発電設備区分 変更理由			
発電設備区分 備考			

[発電設備区分]の変更

※該当する区分を選択リストより選択します。

3-1.変更手続/情報入力[発電設備区分]

[発電設備区分]を変更する場合

風力の場合

	変更前	変更後
発電設備区分 必須	風力（陸上風力リプレースを除く） -	風力（陸上風力リプレースを除く） -

[発電設備区分]の変更
※該当する区分を選択リストより選択します

水力の場合

	変更前	変更後
発電設備区分 必須	水力 200kW未満	水力 200kW未満

[発電設備区分]の変更
※該当する区分を選択リストより選択します

地熱の場合

	変更前	変更後
発電設備区分 必須	地熱 15,000kW未満	地熱 15,000kW未満

[発電設備区分]の変更
※該当する区分を選択リストより選択します

バイオマスの場合

	変更前	変更後
発電設備区分 必須	バイオマス メタン発酵ガス(バイオマス由来)	バイオマス メタン発酵ガス(バイオマス由来)

[発電設備区分]の変更
※該当する区分を選択リストより選択します

3-1.変更手続/情報入力[発電設備の出力]

[発電設備の出力]を変更する場合

発電設備の出力（kW） 必須	5.0	5.000	[半角数字(小数点第1位まで)] 発電設備の出力は、太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低い方の出力の合計値を(W)単位で換算し、合計値を(kW)単位に換算した後、小数第2位を切り捨てて、小数第1位まで入力してください。 パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列における太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低い方の出力を合計した値を入力してください。
発電設備の出力（kW） 変更理由区分	--なし--		
発電設備の出力（kW） 備考			

「発電設備の出力（kW）」を変更する場合は、
「発電設備の出力（kW）変更理由区分」を選択してください
　※該当する区分を選択リストより選択します

「発電の出力（kW）備考」は記載すべき事項があれば入力してください

[発電設備の出力(kW)]の変更

※半角数字(小数点第1位まで)
※小数点第3位まで記載されますが、
変更する場合は小数点第1位までの入力としてください

3-1.変更手続/情報入力[発電設備の名称]

[発電設備の名称]を変更する場合

発電設備の名称	○○発電設備	○○発電設備	[全角文字] 設置する発電設備の名称を入力してください。 （入力は必須ではありません。ただし、子メーター計測による設備の申請である場合は、既存認定発電設備の名称と異なる名称の入力をお願いします。）
発電設備の名称 変更理由			
発電設備の名称 備考			

[発電設備の名称]の変更

※変更がある場合は、変更理由を入力してください
※備考がある場合は、備考欄に入力してください

3-1.変更手続/情報入力[発電設備の設置場所に係る事項]

[発電設備の設置場所に係る事項]を変更する場合

発電設備の設置場所に係る事項【変更前】

No	郵便番号
1 代表地番 ✓	〒 000－0000

発電設備の設置場所に係る事項【変更後】

郵便番号が分からない方は、こちら（日本郵便株式会社「郵便番

No	郵便番号	住所
1 代表地番 ☑	〒 000 － 0000 住所反映 住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。 町名・番地については、手入力してください。	都道府県 市区町村 町名・番地 霞ケ関〇－〇〇－〇〇〇 [全角文字] 住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。 町名・番地については、手入力してください。 丁目・番地・号の区切りは、必ず全角ハイフンを使用してください。 例1：1丁目1番地1号 → 1－1－1 例2：2丁目1000番地 → 2－1000 区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますので 追加 コピー 削除
1 変更理由区分	○ 市町村合併の場合 ○ 区画整理による変更 ○ 住居表示確定などによる変更 ○ 地番の分筆、合筆による変更 ○ その他	
2 変更理由		

3 4

[発電設備の設置場所に係る事項]の変更

・代表地番、郵便番号、住所、変更理由区分、変更理由

※変更後の住所が空欄で表示される場合がありますので、
その場合は変更がない場合でも手続き時点の正しい設置場所を入力してください。
※変更する場合は、変更理由区分①を必ず選択してください。
※変更理由区分でその他を選択した場合は変更理由②を必ず入力してください。
※複数地番を登録する場合は、追加ボタン③またはコピー④ボタンを利用して追加します。

3-1.変更手続/情報入力[事業区域の面積]

[事業区域の面積]を変更する場合

	変更前	変更後	
事業区域の面積(㎡)			[半角数字]
事業区域の面積(㎡) 変更理由			
事業区域の面積(㎡) 備考			

[事業区域の面積（㎡）]の変更

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[太陽光発電設備の設置形態]

[太陽光発電設備の設置形態]を変更する場合

太陽光（特例太陽光）の場合

太陽光発電設備の設置形態 必須

屋根設置 ✓

○ 既設の建物等　◉ 建設中・予定の建物等

建物の所有

◉ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有

建物の種類

一戸建ての住宅

地上設置 ☐

○ 野立て　○ 営農型　○ 水上

土地の所有

○ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有

屋根設置 ☑

○ 既設の建物等　◉ 建設中・予定の建物等

建物の所有

◉ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有

建物の種類

一戸建ての住宅 ⌄

地上設置 ☐

○ 野立て　○ 営農型　○ 水上

土地の所有

○ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有

建物とは、原則として、不動産登記法111条「建物は、屋根及び個壁又はこれらに類するものを有し、土地に定着した建造物であって、その目的とする用途に供し得る状態にあるものでなければならない。」に該当するものを指しますが、このほか、壁や車庫等に設置する場合も建物設置を選択して下さい。

[太陽光発電設備の設置形態]の変更

※変更する場合は、該当する項目をそれぞれ選択します
※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[太陽電池に係る事項]

[太陽電池に係る事項]を変更する場合

太陽光（特例太陽光）の場合

型式リストから型式を選択して登録を行っていた場合

太陽電池に係る事項【変更前】

No	太陽電池
1	製造事業者名： ＡＥソーラー 種類： A1：単結晶のシリコンを用いた太 変換効率： 18.80% 変換効率種別： 実効 型式番号： ＡＥ２７０Ｍ６－６０ 枚数： 200 除外事項該当性： ☐

太陽電池に係る事項【変更後】

No	太陽電池
1	型式変更フラグ： 型式変更あり [型式リスト] 製造事業者名： ＡＥソーラー 種類： A1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池 変換効率： 18.80% 変換効率種別： 実効 型式番号： ＡＥ２７０Ｍ６－６０ 枚数： 200 [半角数字] 除外事項該当性： ☐ [追加] [削除] 変更理由区分： --なし-- 備考：

[太陽電池]の変更・追加

※変更する場合は、変更理由区分を選択してください
※型式登録がなされていない「型式」への変更はできませんので、
パネルメーカが型式登録を行う必要がありますので、
パネルメーカにお問い合わせください

型式変更ありを選択します

型式変更ありを選択すると、[型式リスト]ボタンが表示され、型式リストから選択できます

パネル数を変更します

追加したい場合は追加ボタンを選択します

3-1.変更手続/情報入力[太陽電池に係る事項]

[太陽電池に係る事項]を変更する場合

太陽光（特例太陽光）の場合

手入力で型式の登録を行っていた場合

太陽電池に係る事項【変更前】

No	太陽電池
1	製造事業者名： ＡＮＴＡＲＩＳ　ＳＯＬＡＲ 種類： A2：多結晶のシリコンを用いた太陽電池 変換効率： 15.70% 変換 除外事

型式変更ありを選択すると、各項目を手入力で変更できるようになります
※ただし、すでに型式リストに登録のある型式への変更の場合は
　必ず型式リストから選択してください

太陽電池に係る事項【変更後】

No	太陽電池
1	型式変更フラグ：型式変更あり 製造事業者名：ＡＮＴＡＲＩＳ　ＳＯＬＡＲ 種類：A2：多結晶のシリコンを用いた太陽電池 変換効率（%）：15.70 [半角数字] 変換効率種別：実効 型式番号：ＡＳ　Ｐ６０　２３０ 枚数：25 [半角数字] 除外事項該当性： 追加　削除 変更理由区分：--なし-- 手入力型式を変更する場合は、選択型式に変更できない理由を太陽電池備考に記述してください。 備考：

3-1.変更手続/情報入力[太陽電池に係る事項]

[太陽電池に係る事項]を変更する場合

太陽光（特例太陽光）の場合

型式を追加する場合

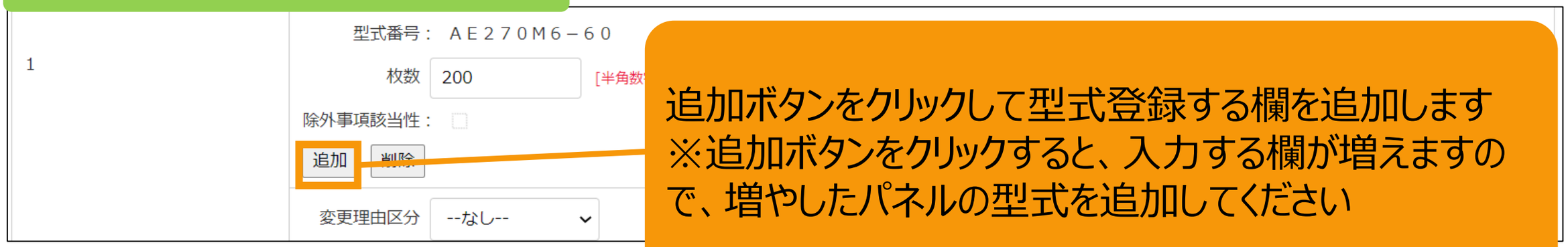

追加ボタンをクリックして型式登録する欄を追加します
※追加ボタンをクリックすると、入力する欄が増えますので、増やしたパネルの型式を追加してください

No	太陽電池
2	型式リスト 製造事業者名： 種類： 変換効率： 変換効率種別： 型式番号： 枚数 [半角数字] 除外事項該当性： 追加 削除
	変更理由区分 --なし--
	備考

3-1.変更手続/情報入力[太陽電池の合計出力]

[太陽電池の合計出力]を変更する場合

太陽光（特例太陽光）の場合

	変更前	変更後	
太陽電池の合計出力（kW）	14.7	14.700 ☐ 合計出力を確認しました 合計を計算	必ず合計出力を確認し、「合計出力を確認しました」のチェックをしてください。（※変更がない場合であっても確認をお願いします。） 太陽電池に係る事項で型式リストからのみ選択している場合は、「合計を計算」ボタンをクリックすることで自動計算を行えます。自動計算の結果は太陽電池毎に（W）単位で（「太陽電池に係る事項」にて選択された太陽電池の出力）×（「太陽電池に係る事項」にて入力された枚数）を計算し、その合計値を（kW）に変換したものを小数点第２位を切り捨てた値です。 太陽電池に係る事項で型式リストから選択されていない場合は、太陽電池毎に（W）単位で（太陽電池の出力）×（枚数）を計算し、その合計値を（kW）に変換したものを小数点第２位を切り捨てて、小数第1位まで

[太陽電池の合計出力]の変更

※必ず合計出力を確認し、「合計出力を確認しました」のチェックをしてください
変更がない場合であっても確認をお願いしています

※太陽電池に係る事項で型式リストからのみ選択している場合は、「合計を計算」ボタンをクリックすることで、自動計算した値を自動反映することができます（**手入力も可能です**）【自動計算の式：太陽電池毎に（W）単位で（「太陽電池に係る事項」にて選択された太陽電池の出力）×（「太陽電池に係る事項」にて入力された枚数）を計算し、その合計値を（kW）に変換したものを小数点第２位を切り捨て】

※太陽電池に係る事項で型式リストから選択されていない場合は、太陽電池毎に（W）単位で（太陽電池の出力）×（枚数）を計算し、その合計値を（kW）に変換したものを小数点第２位を切り捨てて、小数第1位まで入力してください

3-1.変更手続/情報入力[構造図・配線図]

[構造図・配線図]を変更する場合

太陽光、または特例太陽光50kW未満の場合

構造図	標準構造図と同じ	標準構造図と同じ ▾	
配線図	標準配線図と同じ	標準配線図と同じ ▾	

[構造図・配線図]の変更

※構造図、配線図を変更する場合は、同じ組み合わせのみ可能です
※片方を「異なる」に選択した場合は、もう一方も「異なる」に自動で設定されます
　「同じ」を選択した場合も同様です

3-1.変更手続/情報入力[風車に係る事項]

[風車に係る事項]を変更する場合

風力20kW未満の場合

[製造事業者名]の変更
[型式番号]の変更
[NK認証番号]の変更

風車に係る事項	NK認証番号： △△△△△△	製造事業者名 ○○○○○○ 型式番号 □□□□□□ NK認証番号 △△△△△△	20kW未満の風力発電の場合のみ、風力発電設備の「製造事業者名」、「型式番号」、「ＮＫ認証番号」（一般社団法人日本海事協会が実施している型式認証の認証番号）を入力してください。20kW以上の風力発電の場合は入力不要です。
製造事業者名 変更理由			
製造事業者名 備考			
型式番号 変更理由			
型式番号 備考			
NK認証番号 変更理由			
NK認証番号 備考			

変更する場合は、「変更理由」を入力してください
「備考」は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[配線方法]

[配線方法]を変更する場合

太陽光、または特例太陽光の場合

配線方法	○ Z：全量配線（太陽光） ○ Y：余剰配線（太陽光）	○ Z：全量配線（太陽光） ○ Y：余剰配線（太陽光）
配線方法 変更理由		
配線方法 備考		

[配線方法]の変更

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

上記以外の場合

配線方法 必須	◉ A：1需要場所に1引込（太陽光以外） ○ B：2分割した1需要場所に1引込ずつ（太陽光以外） ○ C：特例にて1需要場所に2引込（太陽光以外）	◉ A：1需要場所に1引込（太陽光以外） ○ B：2分割した1需要場所に1引込ずつ（太陽光以外） ○ C：特例にて1需要場所に2引込（太陽光以外）
配線方法 変更理由		
配線方法 備考		

3-1.変更手続/情報入力[自家発電設備等の設置の有無]

[自家発電設備等の設置の有無]を変更する場合

自家発電設備等の設置の有無（変更の有無） 必須	◉ 変更なし ○ 自家発電設備を追加または変更 ○ 自家発電設備を撤去（有⇒無）		自家発電設備（ガス発電機、蓄電池など）を追加・設置内容の変更がない場合、自家発電設備等の設置有無への入力は不要です。
自家発電設備等の設置の有無	◉ 有 自家発電設備の種類： 蓄電池 蓄電池の位置： PCSより系統側 ○ 無	◉ 有 自家発電設備の種類 蓄電池 蓄電池の位置 PCSより系統側 区分計量の可否 ○ 可 ○ 不可 ○ 無	
自家発電設備等の設置の有無 変更理由			
自家発電設備等の設置の有無 備考			

[自家発電設備等の設置の有無（変更の有無）]の選択

※該当する内容を必ず一つ選択してください

[自家発電設備等の設置の有無]の変更

※[自家発電設備等の設置の有無（変更の有無）]で「変更なし」を選択した場合は、変更不可となります

※[自家発電設備等の設置の有無（変更の有無）]で「変更なし」以外を選択した場合のみ、変更後の内容を選択します

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[電気事業者への電気供給量の計測方法]

[電気事業者への電気供給量への計測方法]を変更する場合

[電気事業者への電気供給量の計測方法]の変更

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[接続契約締結日]など

[接続契約締結日]、[接続契約締結先]を変更する場合

[接続契約締結日]の変更
[接続契約締結先]の変更

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

系統接続に係る事項	接続契約締結日： 2021年02月16日 接続契約締結先： 東京電力パワーグリッド 工事費負担金（円）（税抜き）： 100,000	接続契約締結日 2021/02/16 接続契約締結先 東京電力パワーグリ 工事費負担金（円）（税抜き）： 100,000	接続契約後の再締結又は再接続検討後の再締結以外の理由で接続契約締結日が変更される場合は、接続契約締結日に係る変更手続きは不要です。 名義変更／出力変更による接続契約締結後の変更手続きは不要です。上記以外での接続契約締結日の変更となる主要な事項の変更に関しては、変更整理表をご覧ください。
接続契約締結先 変更理由			
接続契約締結先 備考			

3-1.変更手続/情報入力[運転開始日（又は予定日）]など

[運転開始日（又は予定日）]、[設備廃止予定日]を変更する場合

事業実施工程	設置工事開始予定日： 2021年02月16日 系統連系予定日： 2021年02月17日 運転開始日（又は予定日）： 2021年02月19日 設備廃止予定日： 2041年02月20日	設置工事開始予定日： 2021年02月16日 系統連系予定日： 2021年02月17日 運転開始日（又は予定日） 2021/02/19 設備廃止予定日 2041/02/20
運転開始日（又は予定日） 変更理由		
運転開始日（又は予定日） 備考		

[運転開始日（又は予定日）]の変更
[設備廃止予定日]の変更

※変更する場合は、変更理由を入力してください
※備考は記載すべき事項があれば入力してください

3-1.変更手続/情報入力[保守点検責任者]

[保守点検責任者]を変更する場合

保守点検責任者	必須	法人個人区分： 個人	法人個人区分 法人 ▼ 事業者情報を反映
	必須		法人名 株式会社〇〇システムズ [全角文字]
	必須	責任者氏名： 経済　太郎	責任者氏名 経済　太郎 [全角文字]
	必須		所属・役職 [全角文字]
	必須	電話番号： 03-1234-5678	電話番号 03-1234-5678 [半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
		内線番号：	内線番号 1234567890 [半角数字]
			法人番号を持っている場合、こちら（国税庁「法人番号公表サイト」）から検索してください。
			法人番号 1234567890123 [半角数字13桁]
保守点検責任者 変更理由			
保守点検責任者 備考			

[保守点検責任者]の変更

【法人個人区分】
【法人名】（法人の場合）
【責任者氏名】
【所属・役職】（法人の場合）
【法人番号】（法人の場合）
【連絡先電話番号】
【連絡先内線番号】
【保守点検責任者変更理由】
【保守点検責任者備考】
※変更する場合、空欄になっている項目について入力を求められる場合があるのでその場合は入力をしてください

3-1.変更手続/情報入力[保守点検及び維持管理計画]

[保守点検及び維持管理計画]を変更する場合

[保守点検及び維持管理計画]の変更

●太陽光50kW未満の場合
※保守点検及び維持管理計画（点検内容及び実施スケジュール等）についてできる限り具体的に、
変更後欄に255文字以内で入力します。
※255文字を超える場合など別紙により提出する場合は、「別紙あり」にチェックをし、書類添付画面にて保守点検及び維持管理計画に関する書類を添付してください。

●太陽光50kW未満以外の場合
※保守点検及び維持管理計画（点検内容及び実施スケジュール等）を変更する場合は、「別紙あり」にチェックを付け、
変更後の保守点検及び維持管理計画を別紙として作成し、書類添付画面にて添付してください。

●共通
※変更した場合は、変更理由や備考を入力します

太陽光50kW未満の場合

保守点検及び維持管理計画 必須	別紙あり ✓	別紙あり ☑	保守点検及び維持管理計画（点検内容及び実施スケジュール等）についてできる限り具体的に入力してください。（最大255文字まで入力できます。） 255文字を超える場合など別紙により提出する場合は、「別紙あり」にチェックをし、書類添付画面にて保守点検及び維持管理計画に関する書類を添付してください。
保守点検及び維持管理計画 変更理由			
保守点検及び維持管理計画 備考			

太陽光50kW未満以外の場合

保守点検及び維持管理計画	☐	別紙あり ☐	保守点検及び維持管理計画（点検内容及び実施スケジュール等）を変更する場合は、別紙ありにチックを付け、変更後の具体的な保守点検及び維持管理計画を別紙として作成し、書類添付画面にて添付してください。

3-1.変更手続/情報入力[特定（買取）契約締結先]など

[特定（買取）契約締結先]、[買取価格]を変更する場合

特定（買取）契約締結先			
買取価格（円/kWh）（税抜き）			[半角数字]
保守点検及び維持管理費用総額（円）（税抜き） 必須	800,000	800,000	[半角数字]

[保守点検及び維持管理費用総額（円）（税抜き）]の変更

[特定(買取)契約締結先]
[買取価格]の誤記修正

「特定(買取)契約締結先」
「買取価格(円/kWh)(税抜き)」
に関しては、誤記修正の時のみ修正をすることが出来ます

3-1.変更手続/情報入力[廃棄等費用]

[廃棄等費用]を変更する場合

太陽光以外の場合

廃棄等費用	必須	廃棄等費用の総額（円）（税抜き）： 100,000 廃棄等費用の算定方法： ○○○○○○ 積立開始時期： 2019年02月 積立終了時期： 2021年03月 毎月積立金額（円）（税抜き）： 3,846	廃棄等費用の総額（円）（税抜き） 100,000 廃棄等費用の算定方法 ○○○○○○ 積立開始時期 2019 年 02 月 積立終了時期 2021 年 03 月 毎月積立金額（円）（税抜き） 3,846	[半角数字] [半角数字]

[廃棄等費用]の変更

※事業が終了した時点で必要となる、解体・撤去及びそれに伴い発生する廃棄物の処理にかかる費用について入力してください
※毎月積立金額（円）（税抜き）は、以下の計算式にて自動計算した値を表示します
「廃棄等費用の総額（円）（税抜き）」/（「積立終了時期」-「積立開始時期」）
※小数点以下は切り捨て
※切り捨てにより（「毎月積立金額（円）（税抜き）」）×（（「積立終了時期」にて入力された値）－（「積立開始時期」にて入力された値））の結果が「廃棄等費用の総額（円）（税抜き）」を下回らないようにご注意ください

3-1.変更手続/情報入力[正確な運転開始日・その他変更]

[正確な運転開始日・その他変更]を変更する場合

変更内容確認

正確な運転開始日	「現在運転開始済み」の方は、正確な運転開始年月日をご入力ください。 運転開始年月日とは、電力会社との特定契約に基づく受給開始日のことです。 (10kW以上の発電事業者様等におかれましては、毎年１回提出いただく設備設置・運転費用年報に記載いただく運転開始年月日と一致させてください。) 本報告をいただいた後、電力会社から別途報告される各認定設備の買取開始情報と照合させていただきます。 このとき、双方に著しく乖離が見られた場合は、こちらから直接ご事情をお伺いし、場合によっては本届出が無効となることがございますのでご留意ください。 2017/05/01
運転開始済み	☐
その他変更	

文章の内容をよくご確認いただき、正確な運転開始日を入力してください
※任意ですが、運転開始済みのチェックを入れている場合は必須になります

[正確な運転開始日]を入力

・当初の認定時から今回の変更を行うまでの間に運転を開始している場合、特定契約に基づく再生可能エネルギー電気の供給を開始した日を「正確な運転開始日」に入力します
※正確な運転開始日には未来日を入力することはできません
※正確な運転開始日には接続契約締結日より以前の日付を入力することはできません

3-1.変更手続/情報入力[バイオマス使用燃料]

[バイオマス使用燃料]を変更する場合

バイオマスの場合

バイオマス使用燃料【変更後】

No	燃料情報
1	燃料区分：A：メタン発酵ガス 燃料名：下水汚泥 バイオマス比率（%）：100.000 具体的な燃料名：下水汚泥 備考： 追加 コピー 削除

「追加」：複数の[バイオマス使用燃料]を登録する際に使用します
「コピー」：作成している情報を複製します
「削除」：対象の情報を削除します
（1件の場合は削除できません）

[バイオマス使用燃料]の変更・追加

※[燃料名]を変更した場合、[具体的な燃料名]に選択した内容が反映されます。[燃料名]で表現できない場合は追記または書き換えて入力してください
※バイオマス比率（%）は小数第4位を切り捨てて、小数第3位まで入力して下さい
※燃料区分が「F：その他（助燃材等）」以外の場合は0.001～100までの間で入力してください
※燃料区分が「F：その他（助燃材等）」の場合は0.000～100までの間で入力してください

3-1.変更手続/情報入力[バイオマス比率（燃料区分毎）]

[バイオマス比率（燃料区分毎）]を確認、[ライフサイクルＧＨＧ算定値]を変更する場合

バイオマスの場合

[バイオマス比率（%）]
燃料区分毎に（[バイオマス使用燃料]にて入力されたバイオマス比率（%））の合計値を小数点第4位を切り捨てて表示しています

[バイオマス比率考慮後出力]
(発電設備の出力(kW) × バイオマス比率) / 100 の計算結果を
小数点第4位を切り捨てて表示しています

燃料区分	変更前		変更後	
	バイオマス比率（%）	バイオマス比率考慮後出力（kW）	バイオマス比率（%）	バイオマス比率考慮後出力（kW）
A	100.000	500.000	100.000	500.000
B		0.000		0.000
C		0.000		0.000
D		0.000		0.000
E		0.000		0.000
G		0.000		0.000
バイオマス合計	100.000	500.000	100.000	500.000
F		0.000		0.000
ライフサイクルＧＨＧ算定値（g-CO2/MJ-電力）				
ライフサイクルＧＨＧ算定値（燃料名）				

[ライフサイクルＧＨＧ算定値]の変更
燃料の変更に伴い、各燃料のうちライフサイクルGHG排出量が最大のものが変わる場合に、
変更の前後におけるライフサイクルGHG排出量が最大のものについてその値を入力してください。
バイオマス燃料のライフサイクルGHG排出量の計算方法は、「FIT/FIP制度におけるライフサイクルGHG計算方法」を参照してください。
また、ライフサイクルGHGの既定値については、「FIT/FIP制度におけるバイオマス燃料のライフサイクルGHG排出量の既定値について」を参照してください。

3-1.変更手続/情報入力[代行登録者情報]

[代行登録者情報]を入力します

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

登録者のログイン情報を読み込み

住所（郵便番号）	〒 123 － 4567 住所反映	[半角数字] 郵便番号が 郵便番号検索 ら検索して
住所	ふりがな とうきょうとちよだくかすみがせき　△△まんしょん 都道府県 市区町村 町名・番地 霞ヶ関〇－〇〇－〇〇〇	[全角文字] 住所反映ボ 県・市区町 町名・番地 い。 丁目 番地 フンを使用し 例1：１丁目１番地１号 → １－１－１ 例2：２丁目１０００番地 → ２－１０００
氏名	姓（ふりがな） とうきょう　名（ふりがな） たろう 姓 東京　名 太郎	[全角文字] ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。 ※外国人の方は、証明書等に記載されている姓名と同様に入れてください。Midlle Nameがある方は、姓名のどちらかに全角スペース区切りで入れてください。
企業名	株式会社〇〇システムズ	[全角文字] ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。
部署名	〇〇部△△課	[全角文字] ※入力できない文字がある場合は、カタカナで入力してください。
電話番号	03-1234-5678	[半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
FAX番号	03-1234-5678	[半角数字] ハイフンつきの半角数字を入力してください。
メールアドレス	fit-mail@fit-portal.go.jp	[半角英数字]

[代行登録者情報] を入力します（任意）

事業者の代行の方が登録をしている場合、各項目を入力してください。
「登録者のログイン情報を読み込み」ボタンをクリックすると、ログイン情報を自動入力することもできます。（対象の情報が確認できるものに限る）

3-1.変更手続/情報入力[印鑑証明書情報]

[印鑑証明書情報]を入力します

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

印鑑証明書情報

名義人	1	東京　太郎
日付	2	2017/05/01
印刷番号（法務局発行のみ）	3	12345678
発行主体（法務局発行のみ）	4	○○法務局△△出張所

[名義人]、[日付]、
[印刷番号（法務局発行のみ）]、
[発行主体（法務局発行のみ）]を入力します(任意)

印鑑証明書を提出する場合、印鑑証明書の記載内容から入力してください
※印鑑証明は手続きごとに取得が必要です
※**法務局発行**の印鑑証明書を提出する場合は、**印刷番号**と**発行主体**も入力してください（右側のサンプルに付した番号に該当する項目に入力してください）
※印鑑証明書は申請日より３ヶ月前から当該申請日までの間に発行されたものに限るとなっておりますのでご注意ください。
※上記期間に該当しない日付はエラーとなります。
※発行主体は省略せずに最後まで正しく入力してください。
記載例：東京法務局練馬出張所
神戸地方法務局西宮市局

法務局発行印鑑証明書サンプル

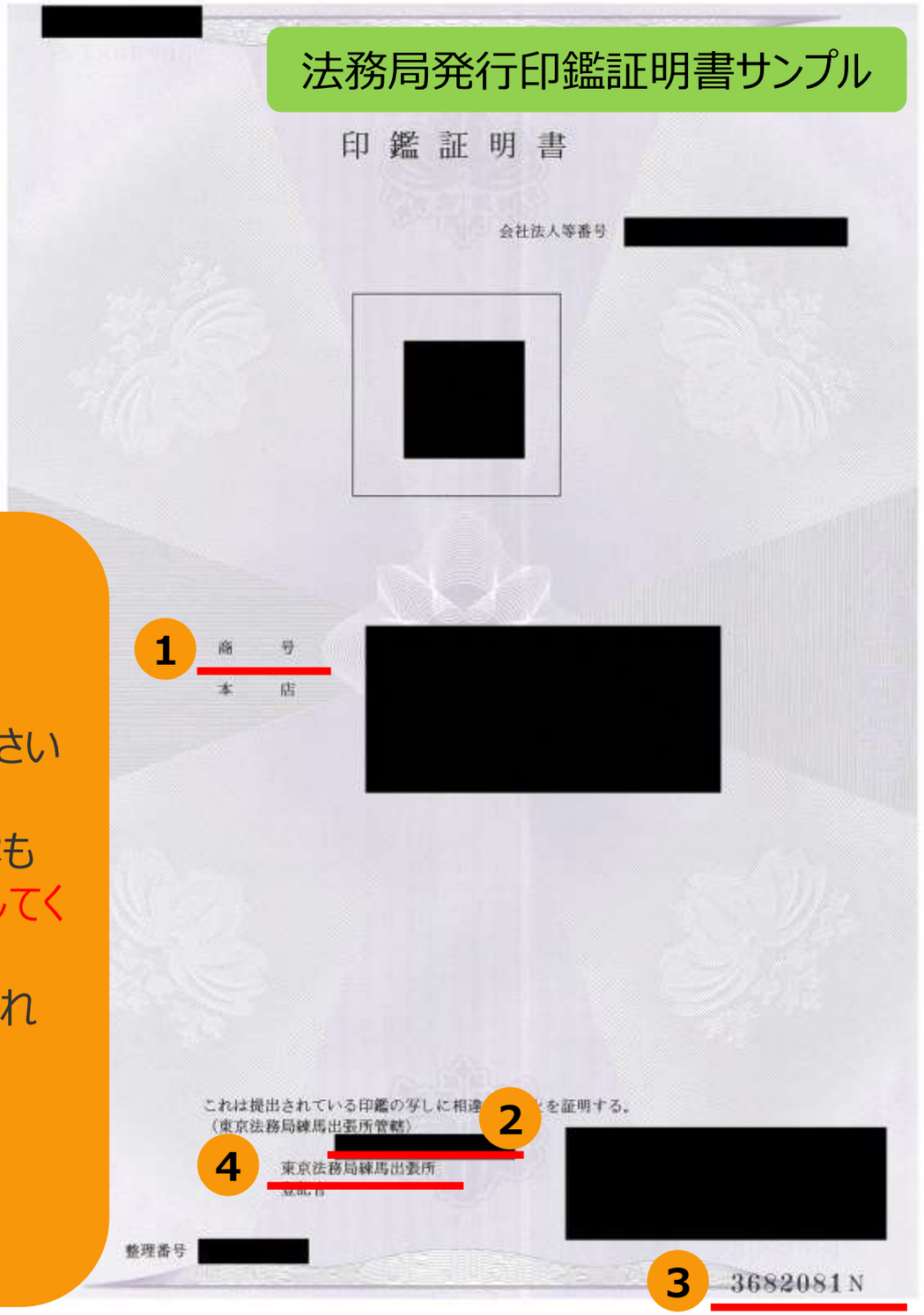

3-1.変更手続/情報入力

確認事項を確認します

確認事項をよく確認した上で、チェックボックスにチェックを入れます

※確認事項全てに同意いただけない場合は申請を行えません

確認事項

下記の確認事項について、登録者ではなく事業者本人が確認し、事業者の同意を十分
なお、本システムでご記入いただいた住所、氏名、連絡先等の個人情報は以下に定める利用目的に準拠して取り扱うものとします。
再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第５２条６項が適応される場合を除き、利用目的以外であらかじめ本人の同意なく他の目的に使用することはありません。

※事業者の名義等を無断で使用し、届出ることは禁止されています。

（利用目的）
・収集した情報は、本サイトが提供するサービスを円滑に実施するための参考として利用します。
・収集した情報は、申請いただいた内容に関する連絡・確認のために利用する場合があります。なお、これらの情報は、申請いただいた内容に応じ、経済産業省及び資源エネルギー庁内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。
・収集した情報は、官民データ活用推進基本法でのオープンデータ基本指針に基づき、①個人情報が含まれるもの、②国や公共の安全、秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるもの、③法人や個人の権利利益を害するおそれがあるもの等、公開することが適当でない情報を除いたものをオープンデータと定義し、API公開の是非を検討する可能性があります。API公開を行う場合には、特定の個人・法人を識別できないように、及びその作成に用いる保有個人・法人情報を復元して特定の個人・法人を再識別することができないように加工して行うものとします。

- [ ] 上記利用目的に同意します。
- [ ] 本システムを通じた経済産業大臣への届出手続きについては、代行申請機関に委任して行います。
- [ ] 届出手続きに不備がある場合には、申請書等の形式要件が満たされていないため、経済産業大臣への届出手続きが行われないことに同意します。
- [ ] 示された期間までに不備が解消できない等の場合は、申請書等の形式要件が満たされていないため、届出を取り下げます。
- [ ] 虚偽の届出がされる等、代行申請機関の責めに帰すべきものではない事由により、認定が取り消された場合、代行申請機関へは一切の責任を求めません。
- [ ] 当該届出を巡り、事業者と登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。

戻　る　　内容確認

「内容確認」
ボタンをクリックします

内容確認画面へ進みます

3-2.変更手続/内容確認

変更内容を確認し、画面下部の「保存して次に進む」ボタンをクリックします

※下記サンプル画面は一部内容を省略しています

変更内容確認

正確な運転開始日	
運転開始済み	✓
その他変更	

この時点では、申請されていません。
内容を確認し、問題がなければ「保存して次に進む」ボタンを押下し、必要書類を添付してください。
ボタンをクリックすると、事業者を変更した場合、事業者の方にID登録のメールが送信されます。

戻 る

保存して次に進む

[新たに事業者を登録します]を選択している場合
事業者に66Pのメールが配信されます

「保存して次に進む」ボタンをクリックします

事業実施体制図情報入力画面へ進みます
※入力方法は【事業実施体制図】マニュアルを参照してください。
※事業実施体制図情報入力後、P.57へお進みください

※修正する場合は「戻る」ボタンをクリックします

3-3.変更手続/緯度経度修正

情報入力画面で入力した発電設備の設置場所の地番ごとに自動で付与された緯度経度を基に地図上に表示したピンの位置を確認し、位置がずれている場合は、ピンを移動させて修正します。

地図の表示は
＋クリックで拡大、
－クリックで縮小
することができます

※地図上にカーソルを合わせ、スクロールすることでも拡大・縮小が可能です

情報入力画面で入力した発電設備の設置場所が10地番ごとに表示されます。

11地番以上入力した場合は右下のページングを利用して表示を切り替えて修正します

ピンを表示・移動することができる地図エリア

発電設備の設置場所を11地番以上入力した場合、表示を切り替えることができます
※ページを切り替える前にピンの移動を行った場合は必ず一時保存ボタンで情報を保存してください
一時保存をしなかった場合、変更した情報はリセットされます

情報入力画面に戻る場合に利用します

住所表示を次のページに切り替える場合や書類添付画面に進む前に一度保存したい場合に利用します

書類添付画面に進む場合に利用します

3-3.変更手続/緯度経度修正

情報入力画面で入力した発電設備の設置場所の地番ごとに自動で付与された緯度経度を基に
地図上に表示したピンの位置を確認し、位置がずれている場合は、ピンを移動させて修正します。

No	代表住所	住所	表示
1	✓	東京都千代田区霞が関１－３－１	☐
2		東京都千代田区霞が関１－３－２	☐

2件中1件～2件まで表示

<< < 1 > >>

戻　る　　一時保存　　保存して次に進む

地図上にピンを表示したい地番の
表示チェックにチェックを付けます
※チェックは複数つけることができます

No	代表住所	住所	表示
1	✓	東京都千代田区霞が関１－３－１	☑
2		東京都千代田区霞が関１－３－２	☐

2件中1件～2件まで表示

<< < 1 > >>

戻　る　　一時保存　　保存して次に進む

地図上にピンが表示されるので、位置を確認し、
位置を変更する場合はピンをドラッグ＆ドロップで
移動させて調整します

3-3.変更手続/緯度経度修正

情報入力画面で入力した発電設備の設置場所の地番ごとに自動で付与された緯度経度を基に地図上に表示したピンの位置を確認し、位置がずれている場合は、ピンを移動させて修正します。

No	代表住所	住所	表示
1	✓	東京都千代田区霞が関１－３－１	☑
2		東京都千代田区霞が関１－３－２	☐

2件中1件～2件まで表示

<< < 1 > >>

戻 る　一時保存　保存して次に進む

書類添付画面に進まずにピンの調整の一時保存だけをしたい場合は「一時保存」ボタンをクリックします

ピンの調整が完了したら「保存して次に進む」ボタンをクリックして書類添付画面に進みます

3-4.変更手続/書類添付

書類を添付します。

登録者が代行登録を行っており、事業者のメールアドレスがない場合に、印鑑証明書と委任状が必要になりますので必ず添付します。

※ファイル形式は、[PDF]又は[ZIP]となります
※アップロードできる１つのファイルサイズは、10MB以下です。
※同種のファイルを複数添付する場合、[ZIP]ファイルにてまとめます（その際、パスワードは設定しないでください）
※ファイル選択後は必ずアップロードを選択します
※ファイルを選択後アップロードボタンをクリックせずに、他の欄のファイルを選択してアップロードボタンをクリックしてしまうと、アップロードしていないファイルは削除されますのでご注意ください

3-4.変更手続/書類添付

書類添付方法(例)

印鑑証明書

添付なし

1 ファイルを選択 選択されていません アップロード 削除

添付なし

未確認

2

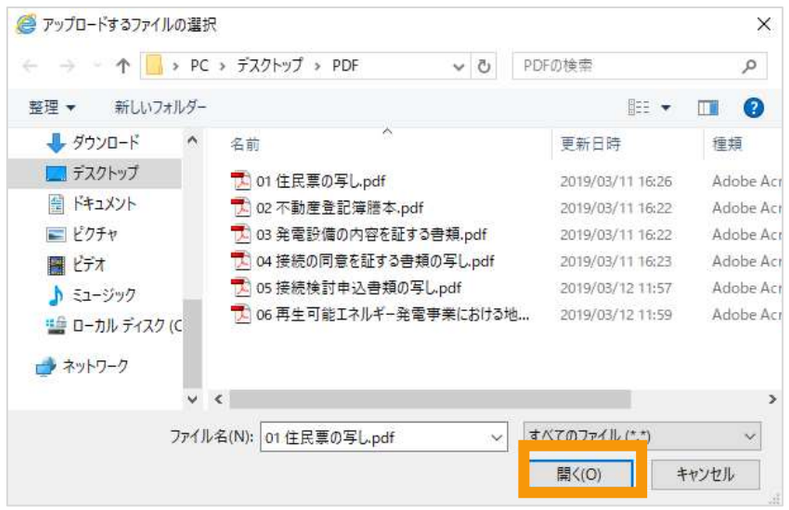

添付するファイルを選択し「開く」ボタンをクリックします

「参照」ボタンの横にファイル名が表示されます
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい

印鑑証明書

添付なし

ファイルを選択 印鑑証明書.pdf 3 アップロード

添付なし

「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます
必ず1ファイルづつアップロードして下さい

印鑑証明書

添付なし

ファイルを選択 選択されていません アップロード

4 202309151930印鑑証明書.pdf

アップロードされたファイルが表示されます

※アップロード後、ファイルの簡易チェックが行われます。簡易チェックが完了するまで当該書類枠でのファイルの再アップロード、削除は行えません。他の書類枠ではアップロード等を行えます。

3-4.変更手続/書類添付

書類添付方法(例)

アップロードファイルの簡易チェックが完了すると、当該書類枠のチェック結果欄に結果が表示されます

※簡易チェックに要する時間は内容によって多少前後いたします。
※簡易チェック中も他の書類枠でのアップロード等は行えます。
※他の書類枠でアップロード等を行うか、画面下部の画面更新ボタンをクリックすることで更新されます。
※長時間経過しても結果が更新されない場合は「**システム操作に関するお問い合わせ窓口**」へお問い合わせください

※簡易チェックの結果は「**審査OK**」か「**審査NG**」のいずれかで表示されます。
※「**審査NG**」となった場合は適切なファイルをアップロードできていないことになりますので正しいファイルでアップロードをし直してください。
※一つでも「**審査NG**」の書類枠がある場合は次ページ以降の手続きには進めませんのでご注意ください。
※「**審査OK**」となった場合でもその後の正式な審査の過程において不備となる場合もございますので予めご了承ください。

3-4.変更手続/書類添付

変更する書類を添付後、「申請」または「保存して次に進む」ボタンをクリックします

1 添付する場合、「変更あり」を選択します

2 [変更理由]等を入力します

●太陽光（特例太陽光）50kW未満の場合

「申請内容確認（申請書出力）」
ボタンをクリックします

注意メッセージが表示されます
申請書出力へ進みます･･･64Pへ

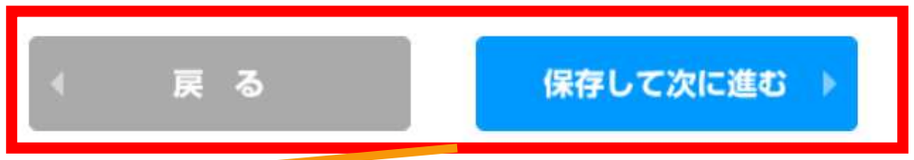

●太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

「保存して次に進む」ボタンをクリックします

仮登録完了画面に進みます･･･72Pへ

●共通

※必要な書類を全て添付し、添付した書類枠のすべての簡易チェックが「審査OK」となっていることを確認していただいてからそれぞれボタンをクリックしてください
※必須ではなく添付をしていない書類枠は「未確認」のままでも問題ありません
※申請内容の修正に戻る場合は「戻る」ボタンをクリックしてください

3-4.変更手続/申請内容確認・申請

申請書出力後、「申請」ボタンをクリックして申請を行います

※**太陽光50kW未満の手続き**では、申請確定前に必ず申請書を出力していただきます。
必要に応じて申請書のフォーマットで入力した内容を確認することができます。
出力した申請書は**入力した内容の確認のみに利用**していただけます。**（郵送等の対応は不要です。）**

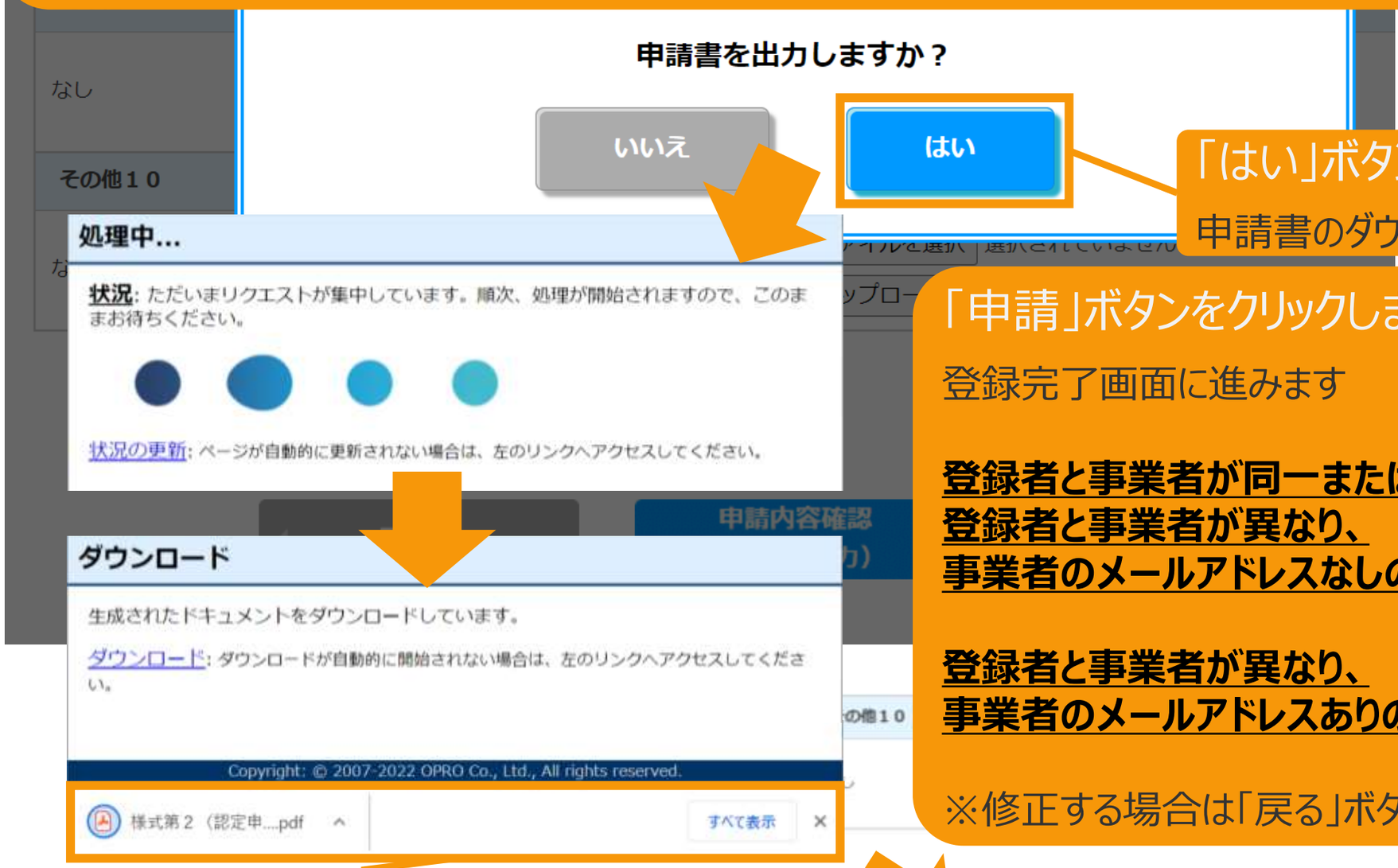

「はい」ボタンをクリックします

申請書のダウンロードを開始します。

「申請」ボタンをクリックします

登録完了画面に進みます

**<u>登録者と事業者が同一または
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスなしの場合・・・65Pへ</u>**

**<u>登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスありの場合・・・66Pへ</u>**

※修正する場合は「戻る」ボタンを押します

申請書のダウンロードが実行されるので、
ファイルを保存してください

※ブラウザによっては、自動で保存されます
※「ポップアップがブロックされました」と表示された場合、**<u>マニュアル76P</u>**を確認し、
ポップアップブロック機能の解除を行ってください

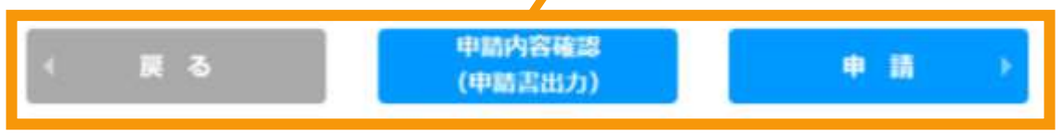

3-5.変更手続/登録完了

登録完了画面が表示され、事前変更届出（卒FIT）の登録が完了となります。

太陽光（特例太陽光）50kW未満かつ、
登録者と事業者が同一または
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスが登録されていない場合

再生可能エネルギー電子申請

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

事前変更届出（卒FIT）

設備区分選択 > 情報入力 > 内容確認 > 書類添付 > 登録完了

認定申請の登録を受け付けました。
審査結果の通知まで、しばらくお待ちください。

申請ID：

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

3-6.変更手続/仮登録録完了

登録完了画面が表示され、事前変更届出（卒FIT）の仮登録が完了となります。

※代行登録を行っている場合、事業者の承諾が必要になりますので
次ページ以降の手順で承諾を行います。

太陽光（特例太陽光）50kW未満かつ、
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスが登録されている場合

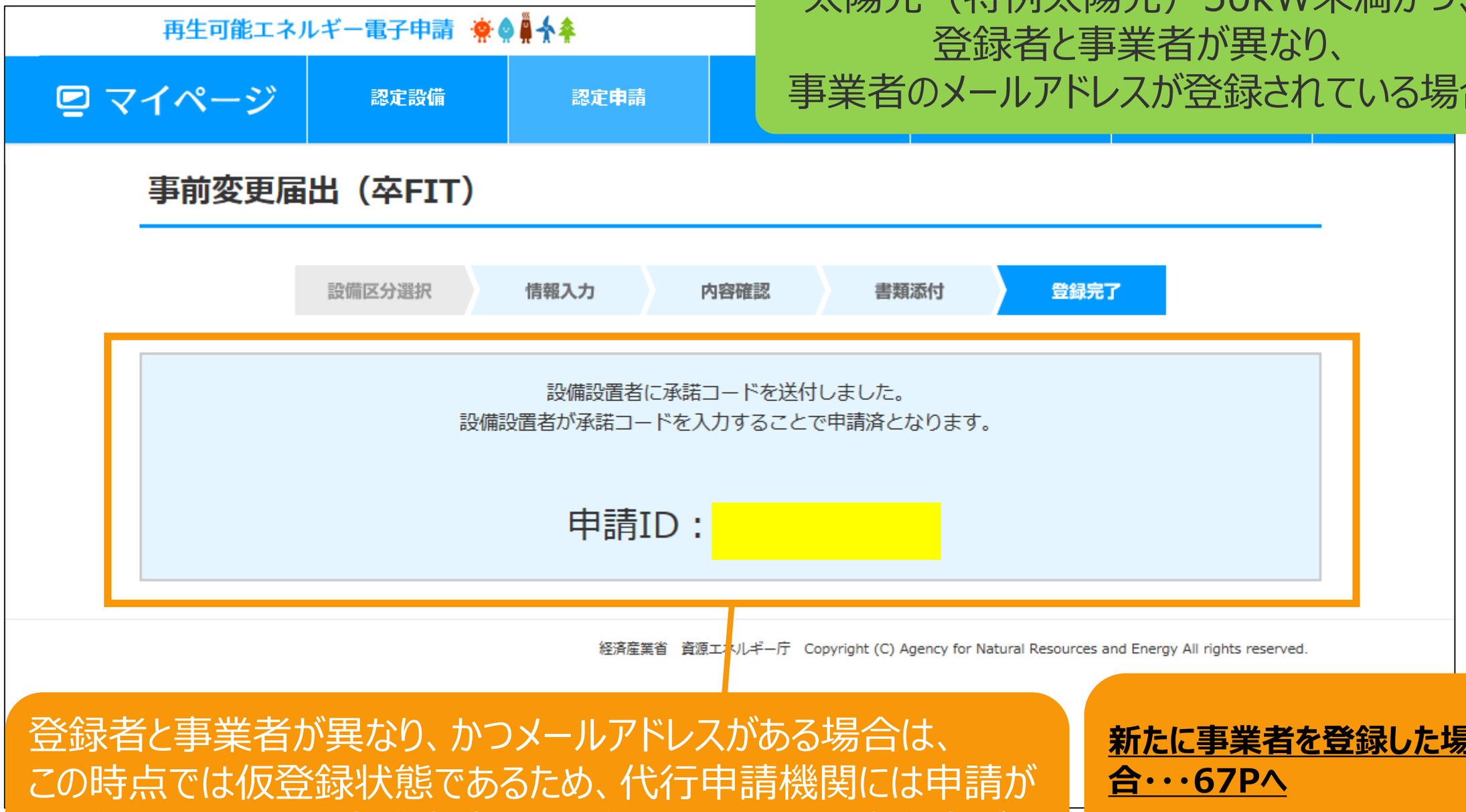

登録者と事業者が異なり、かつメールアドレスがある場合は、
この時点では仮登録状態であるため、代行申請機関には申請がなされておりません。事業者宛てに配信したメールにて事業者が内容を確認の上、承諾コードを入力することで申請となります。

新たに事業者を登録した場合･･･67Pへ

上記以外の場合･･･69Pへ

3-7.変更手続/ユーザ登録確認

事業者の方に手続きして頂く手順となります

事業者には「fit-mail@fit-portal.go.jp」から

[ユーザ登録確認] のメールが送信されます

[新たに事業者を登録します]を選択している場合

ユーザ登録確認メール(例)

様

再生可能エネルギー電子申請（マイページ）へようこそ！ 使用を開始するには、
https://www.fit-portal.go.jp/mypage/login?c=yEJ26mD4HYyJDKRZN_eiUvTLXcz3BNOdWXNeUEdOeDuiNfP29q9ukf.v7PJngzMI2gqo4kOboEcSYvUPMIx.OAV9oT_fEqRcK2.zExItitm7tUht3iVjBeOdijY_HLnuhGkxumEykyFe_7hZJIXfXADO6LRjmA%3D%3D
にアクセスしてください

ユーザ名:

よろしくお願い申し上げます。

経済産業省　資源エネルギー庁

[URL]をクリックします

パスワード変更画面が開きます

3-7.変更手続/ユーザ登録確認

事業者の方に手続きして頂く手順となります

事業者には「fit-mail@fit-portal.go.jp」から

[ユーザ登録確認] のメールが送信されます

[新たに事業者を登録します]を選択している場合

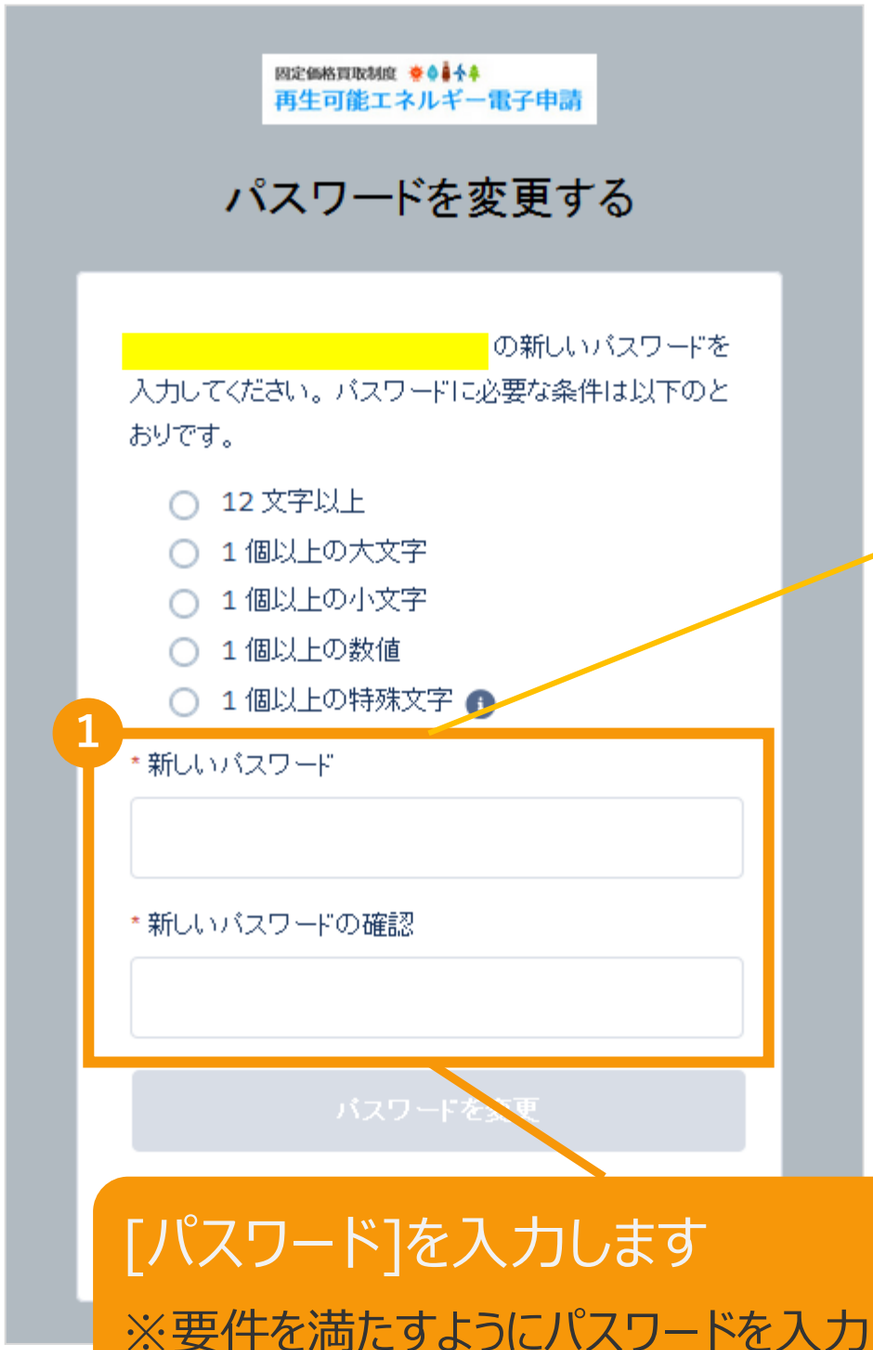

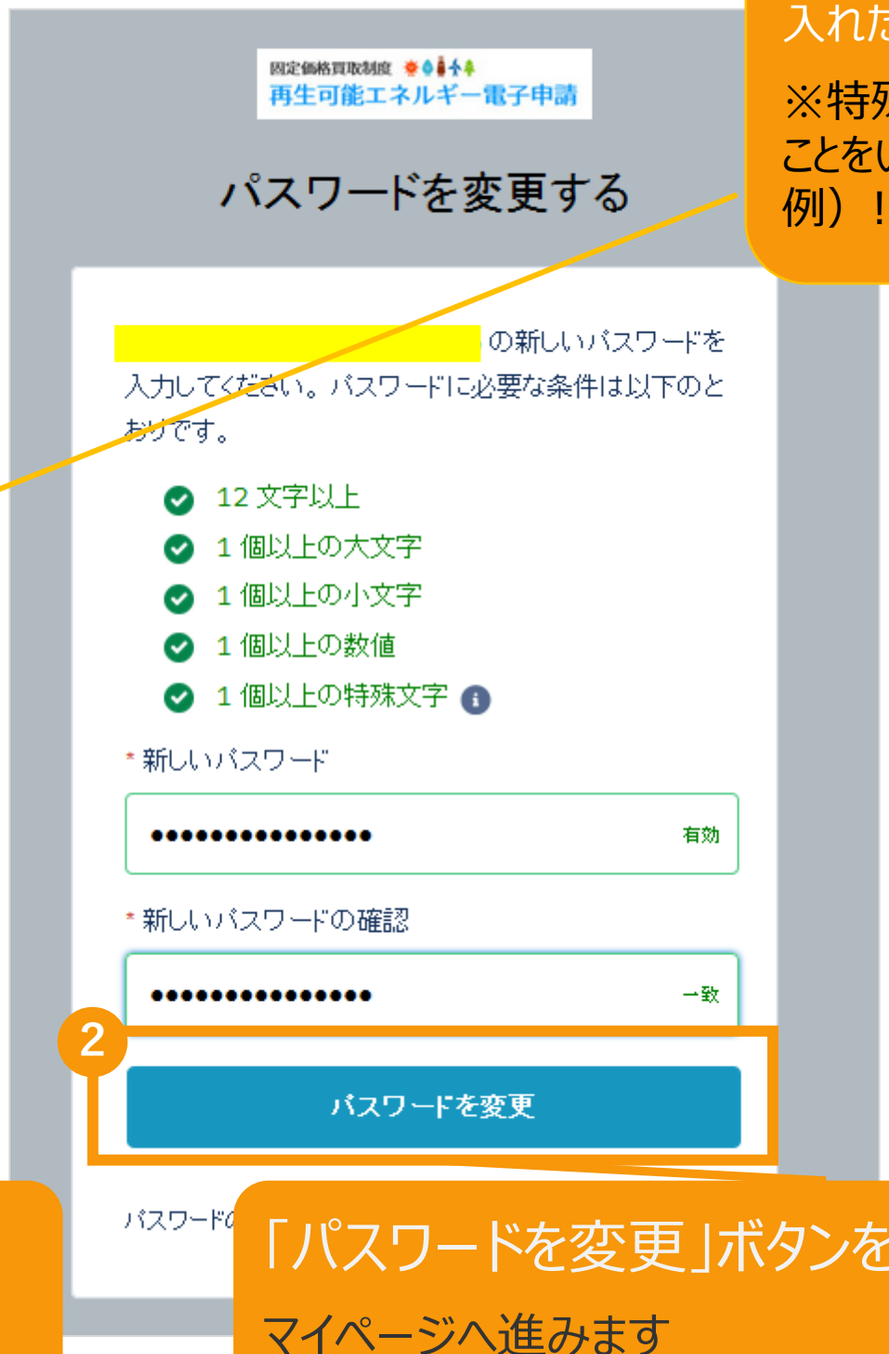

［特殊文字］を必ず 1 個以上入れたパスワードを設定します

※特殊文字とは下記の文字のことをいいます
例）！“ ＃ ＄ ％ ＆

[パスワード]を入力します

※要件を満たすようにパスワードを入力します

「パスワードを変更」ボタンをクリックします

マイページへ進みます

3-8.変更手続/事業者による承諾

太陽光（特例太陽光）50kW未満かつ、
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスが登録されている場合

事業者の方に手続していただく手順となります

事業者には「fit-mail@fit-portal.go.jp」から登録されているメールアドレスに[内容確認のお知らせ]のメールが配信されます。

記載している操作手順に沿って手続きをしていただきます。

内容確認のお知らせメール(例)

再エネ特措法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画の内容確認のお知らせ

＊＊＊＊様

ＪＰＥＡ代行申請センターです。

＊＊＊＊様より代行申請（届出）されました、再エネ特措法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画の内容について、下記の【操作手順】に記載された手順に従い、ご確認・ご承諾をお願いいたします。

＊＊＊＊様の承諾がされましたら、承諾内容に対して審査を開始させていただきます。

【操作手順】

１．下記の電子申請マイページのログイン画面で、下記ログインIDとパスワードを入力し、ログインしてください。

電子申請マイページログイン画面→https://www.fit-portal.go.jp/mypage/UserLogin

ログインID：＊＊＊＊

パスワード：ご自身で登録されたパスワードを入力してください。

（2016年度以前の旧システムでのパスワードをお持ちの方は、新システムでの初回のログイン時に旧システムのパスワードを入力いただき、その後新システムでのパスワードに変更していただく必要があります。新システムのパスワードは、12桁以上で数字、大文字、小文字、および特殊文字を全て含めた組み合わせのパスワードとなります。パスワードをお忘れの方は、以下のパスワード再発行画面よりパスワードを再発行してください。パスワード再発行画面→https://www.fit-portal.go.jp/mypage/ForgotPassword）

２．マイページ画面が表示されますので、「認定申請一覧」をクリックしてください。

３．認定申請一覧画面で、下記の申請IDを入力し、ページ左下の「検索」をクリックしてください。

申請ID：＊＊＊＊

４．ページ下部に、該当する事業計画が表示されますので、右側にある「参照」をクリックしてください。

５．申請（届出）された事業計画の詳細な情報が表示されますので、内容をご確認いただいた上で、ページの一番下の承諾コード入力欄に、下記承諾コードを入力していただき、「承諾」か「拒否」を選択してください。（承諾を拒否された場合は＊＊＊＊様より申請された事業計画については無効とさせていただきますのでご了承ください。）

承諾コード：＊＊＊＊

６．登録完了画面が表示されれば、承諾の手続きは完了となります。

以上

3-8.変更手続/事業者による承諾

事業者の方に手続していただく手順となります

事前変更届出（卒FIT）内容参照画面にて内容を確認し「承諾」をします

太陽光（特例太陽光）50kW未満かつ、
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスが登録されている場合

[承諾コード](半角英数字)を入力します

※申請確認のお知らせメールの本文に記載してあります

「承諾」ボタンをクリックします

※[拒否]ボタンをクリックすると、再度、登録者に申請していただくことになります

3-8.変更手続/登録完了

事業者の方に手続きして頂く手順となります

確認画面が表示され、認定申請の登録が完了です

太陽光（特例太陽光）50kW未満かつ、
登録者と事業者が異なり、
事業者のメールアドレスが登録されている場合

3-9.変更手続/仮登録完了

仮登録完了画面が表示され、事前変更届出（卒FIT）の仮登録が完了となります

設備区分選択　情報入力

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

認定申請は仮登録されました。
以下の手続きを行い認定申請を確定させてください。

①画面下部の『申請書の印刷はこちら』をクリックします。
②『申請内容参照』の最下部にある『申請書印刷』ボタンを押下し、申請書を印刷します。
③申請内容を修正する場合は、『編集』ボタンを押下し、編集してください。
　編集後は、再び項番①の手順に戻り進めてください。
④申請内容に問題なければ、行いたい手続きの手順を行ってください。

【GビズIDを利用して手続きを行う場合】
⑤『申請情報確定（GビズIDでログイン）』ボタンを押下し、遷移した画面の説明に従い、
　GビズIDでログインを行います。
⑥GビズIDでログインが完了すると申請が完了となります。
　（この時点で申請情報が確定され、編集が出来なくなります。）
　（申請不備後の再申請ではGビズIDでのログインは不要です。
　『申請情報確定』ボタンを押下して確定します。）
⑦申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

【GビズIDを利用せずに手続きを行う場合】
⑤『申請情報確定』ボタンを押下して申請情報を確定します。
　（この時点で申請情報が確定され、編集が出来なくなります。）
⑥申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

※申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒による郵
必要です。添付漏れがないか再確認をお願いします。
※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代
ど）に限ります。
※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移す
・新規申請の場合
・新規申請以外の場合

申請ID

申請書の印刷はこちら

「申請書の印刷はこちら」をクリックします

事前変更届出（卒FIT）内容参照画面へ進みます
※この時点では仮登録状態であるため、申請がなされておりません

3-10.変更手続/申請書印刷

申請書を印刷します

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

下記の手順で、申請情報確定を行ってください。
①申請書印刷ボタンを押して、申請書を印刷してください。
（申請情報確定を行うまでは、何度でも編集、印刷が可能です。）
②申請書の内容を確認し、行いたい手続きの手順を参考に手続きを行ってください。
（申請情報確定を行うと、編集が出来なくなります。）

【GビズIDを利用して手続きを行う場合】
③『申請情報確定（GビズIDでログイン）』ボタンを押して、遷移した画面の説明に従い、GビズIDでログインを行います。
④GビズIDでログインが完了すると申請が完了となります。
（申請不備後の再申請ではGビズIDでのログインは不要です。『申請情報確定』ボタンを押下して確定します。）
⑤申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

【GビズIDを利用せずに手続きを行う場合】
③『申請情報確定』ボタンを押して、申請情報を確定します。
④申請書・返信用封筒を経済産業局に郵送してください。

※申請書及び委任状に記載される住所以外に返信用封筒による郵送を希望する場合は、連絡票を添付することが必要です。添付漏れがないか再確認をお願いします。
※ただし、返信用封筒に記載できる郵送先は、申請者及び申請代行事業者と同一法人の宛先（支店・営業所など）に限ります。
※郵送方法については、該当する申請種別をクリックして遷移するリンク先のページを確認してください。
・新規申請の場合
・新規申請以外の場合

※申請情報確定までの手順が記載されているので、手順に従い必ず申請情報確定まで行ってください

申請書印刷

申請情報確定
（GビズIDでログイン）

削 除

「申請書印刷」ボタンをクリックします
注意メッセージが表示されます

3-10.変更手続/申請書印刷

申請書を印刷した後の注意文が表示されます

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

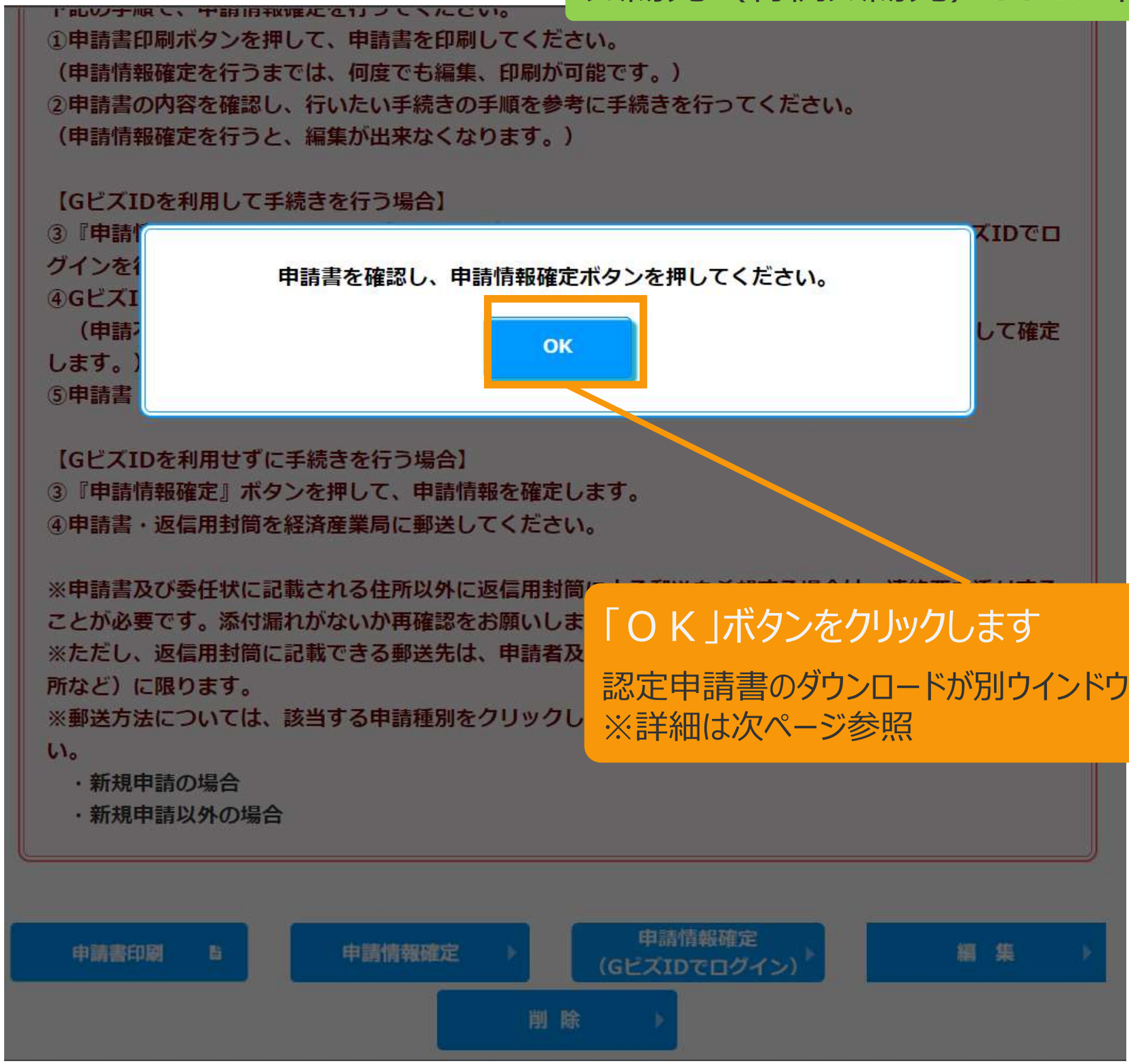

「ＯＫ」ボタンをクリックします

認定申請書のダウンロードが別ウインドウで始まります
※詳細は次ページ参照

3-10.変更手続/申請書印刷

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

申請書印刷の確認をします

OPROARTS Prime / sf0144_enr 1.0 b20190325_153944057

ダウンロード

生成されたドキュメントをダウンロードしています。

ダウンロード: ダウンロードが自動的に開始されない場合は、左のリンクへアクセスしてください。

申請書のダウンロード処理が実行されるので、ファイルを保存し、開いて内容を確認してください

※ブラウザによっては、自動で保存されます

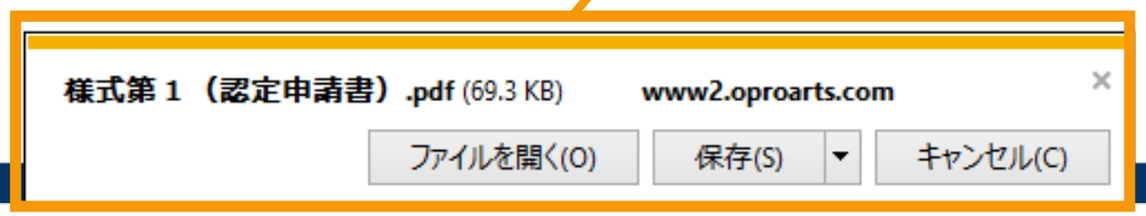

※ポップアップがブロックされた場合

「ポップアップがブロックされました」と表示された場合、**マニュアル76P**を確認し、ポップアップ ブロック機能の解除を行ってください

3-10.変更手続/申請書印刷

【申請書の保存・印刷時の注意点】
申請書の印刷には、「ポップアップ ウィンドウ」を利用しています。
ご利用のブラウザの設定によっては、「ポップアップ ブロック機能」により、申請書が印刷できない場合があります。
「ポップアップ ブロック機能」の解除方法をいくつかご案内いたしますので、お手数ですが設定をお願いいたします。

<Chromeの場合>
①ポップアップブロックが設定されている状態で申請書の印刷を行うと、画面右上に「ポップアップがブロックされました」と表示されます。
②この表示部分をクリックすると詳細画面が表示されますので、表示されたURLをクリックいただくか、「サイト上のポップアップを常に許可する」を選択いただく必要があります。

※利用されているブラウザがマイクロソフト社のEdgeの場合、レイアウトが崩れるなどの理由により、画面上の表示または印刷が正しく行われないことがありますので、一度ダウンロードを行った上で、Adobe社のReaderソフト(Adobe Acrobat ReaderDCソフトウェア：無料）を使用して表示を行い、印刷をしてください。

3-11.変更手続/申請情報確定

申請書の内容を確認し、
内容に問題がなければ、申請情報確定を行います

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

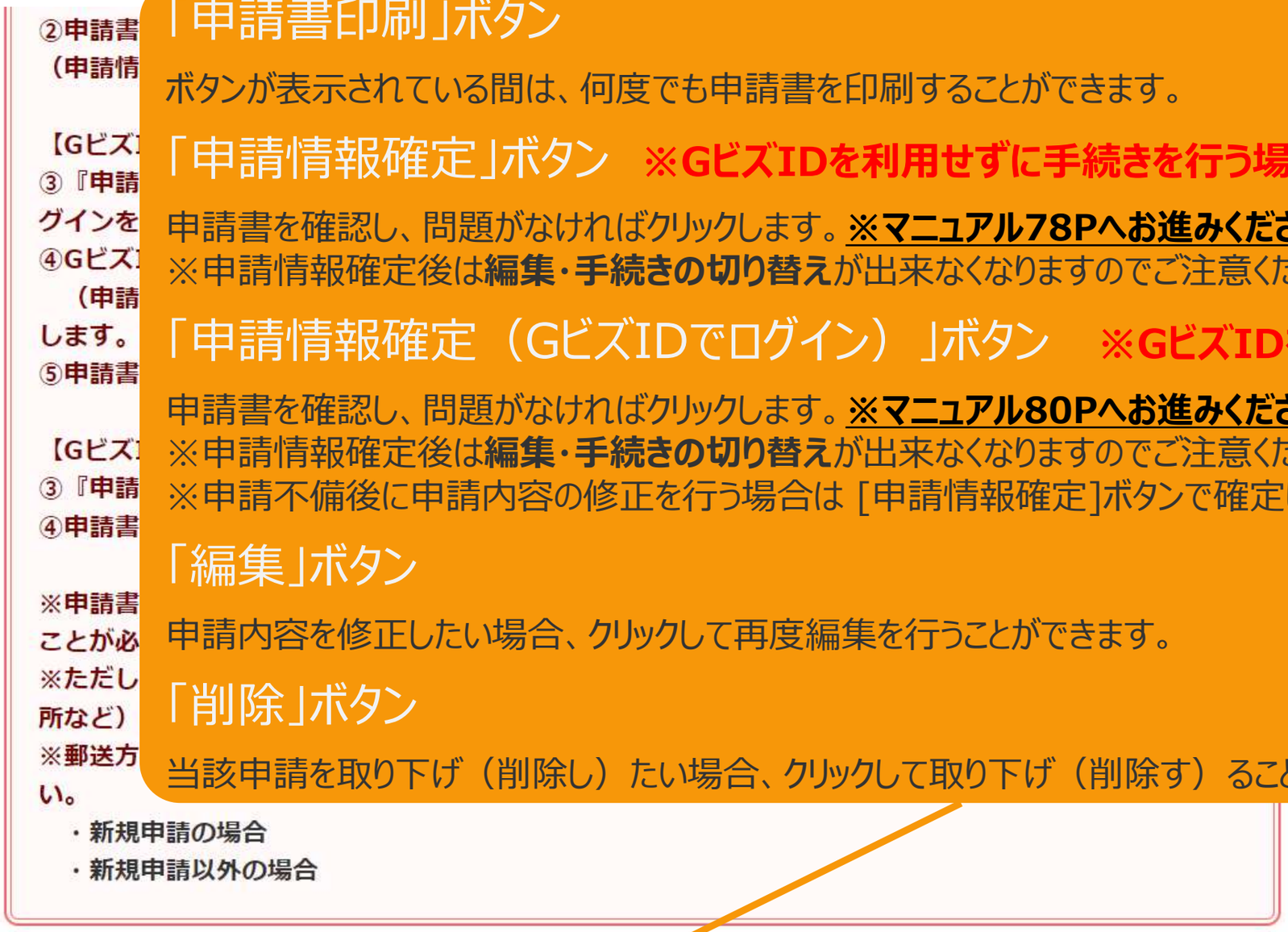

「申請書印刷」ボタン

ボタンが表示されている間は、何度でも申請書を印刷することができます。

「申請情報確定」ボタン　**※GビズIDを利用せずに手続きを行う場合**

申請書を確認し、問題がなければクリックします。**<u>※マニュアル78Pへお進みください</u>**
※申請情報確定後は**編集・手続きの切り替え**が出来なくなりますのでご注意ください。

「申請情報確定（GビズIDでログイン）」ボタン　**※GビズIDを利用して手続きを行う場合**

申請書を確認し、問題がなければクリックします。**<u>※マニュアル80Pへお進みください</u>**
※申請情報確定後は**編集・手続きの切り替え**が出来なくなりますのでご注意ください。
※申請不備後に申請内容の修正を行う場合は [申請情報確定]ボタンで確定してください。

「編集」ボタン

申請内容を修正したい場合、クリックして再度編集を行うことができます。

「削除」ボタン

当該申請を取り下げ（削除し）たい場合、クリックして取り下げ（削除す）ることができます。

3-11.変更手続/申請情報確定（GビズIDを利用しない場合）

[GビズIDを利用せずに手続きを行う場合]
太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

申請書の内容を確認し、内容に問題がなければ、申請情報確定を行います

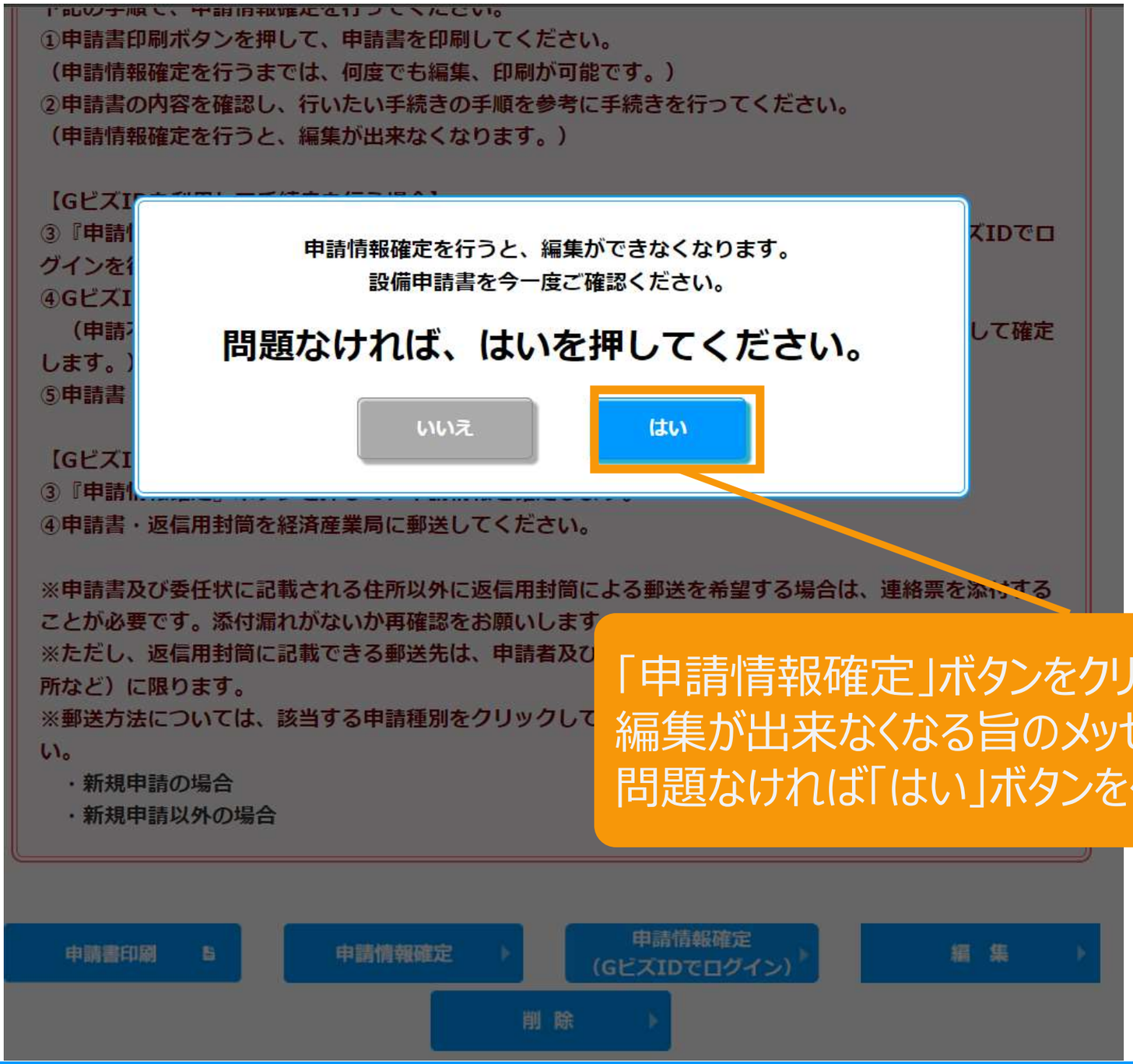

「申請情報確定」ボタンをクリックすると
編集が出来なくなる旨のメッセージが表示されます
問題なければ「はい」ボタンをクリックしてください

3-11.変更手続/登録完了（GビズIDを利用しない場合）

[GビズIDを利用せずに手続きを行う場合]
太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

GビズID認証を利用せずに手続きを行う場合、
申請状態は、「申請書出力済」に自動更新されます。

再生可能エネルギー電子申請　　› ログアウト

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

事前変更届出（卒FIT）内容参照

変更内容選択

変更内容	☐ 事業者の変更 ☑ 発電設備の出力の変更 ☑ 太陽電池に係る事項および合計出力の変更 ☐ 蓄電池に係る事項（構成図・配線図・自家発電設備等の設置の有無）の変更 ☐ 発電設備の設置場所の変更 ☐ その他 その他変更内容：

認定情報

設備ID	
認定申請の認定日	2021年06月30日

申請情報

申請状態	申請書出力済
初回申請日（承諾日）	2022年03月02日
不認定理由	

[申請状態]が「申請書出力済」に更新されます

3-12.変更手続/申請情報確定（GビズIDを利用する場合）

[GビズIDを利用して手続きを行う場合]
太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

申請書の内容を確認し、内容に問題がなければ、申請情報確定を行います

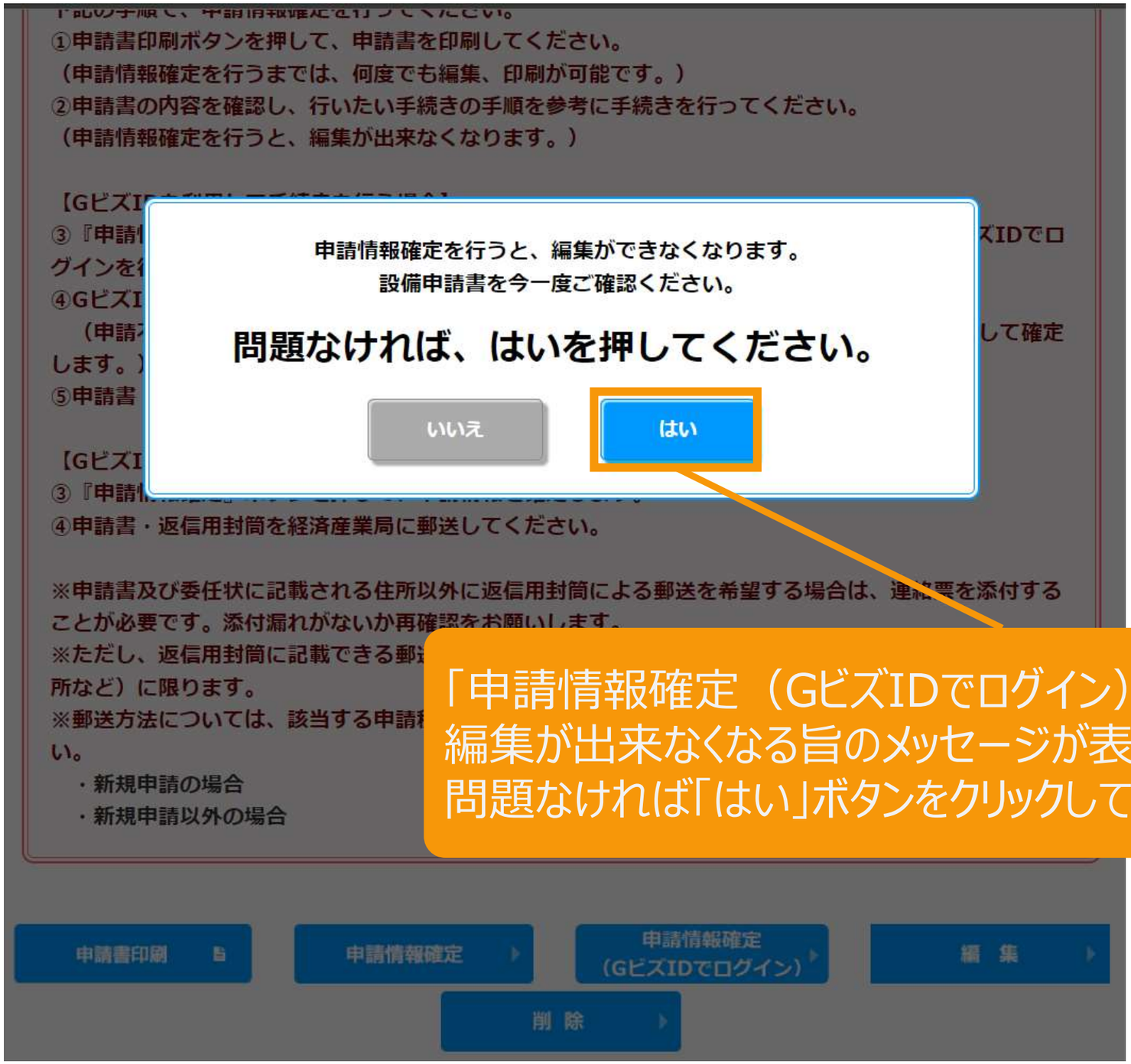

「申請情報確定（GビズIDでログイン）」ボタンをクリックすると
編集が出来なくなる旨のメッセージが表示されます
問題なければ「はい」ボタンをクリックしてください

3-12.変更手続/GビズID認証（GビズIDを利用する場合）

[GビズIDを利用して手続きを行う場合]
太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

GビズIDを利用して手続きを行う場合（申請書一式の郵送は不要になります。）、
GビズIDログインをクリックして、GビズID認証を行います

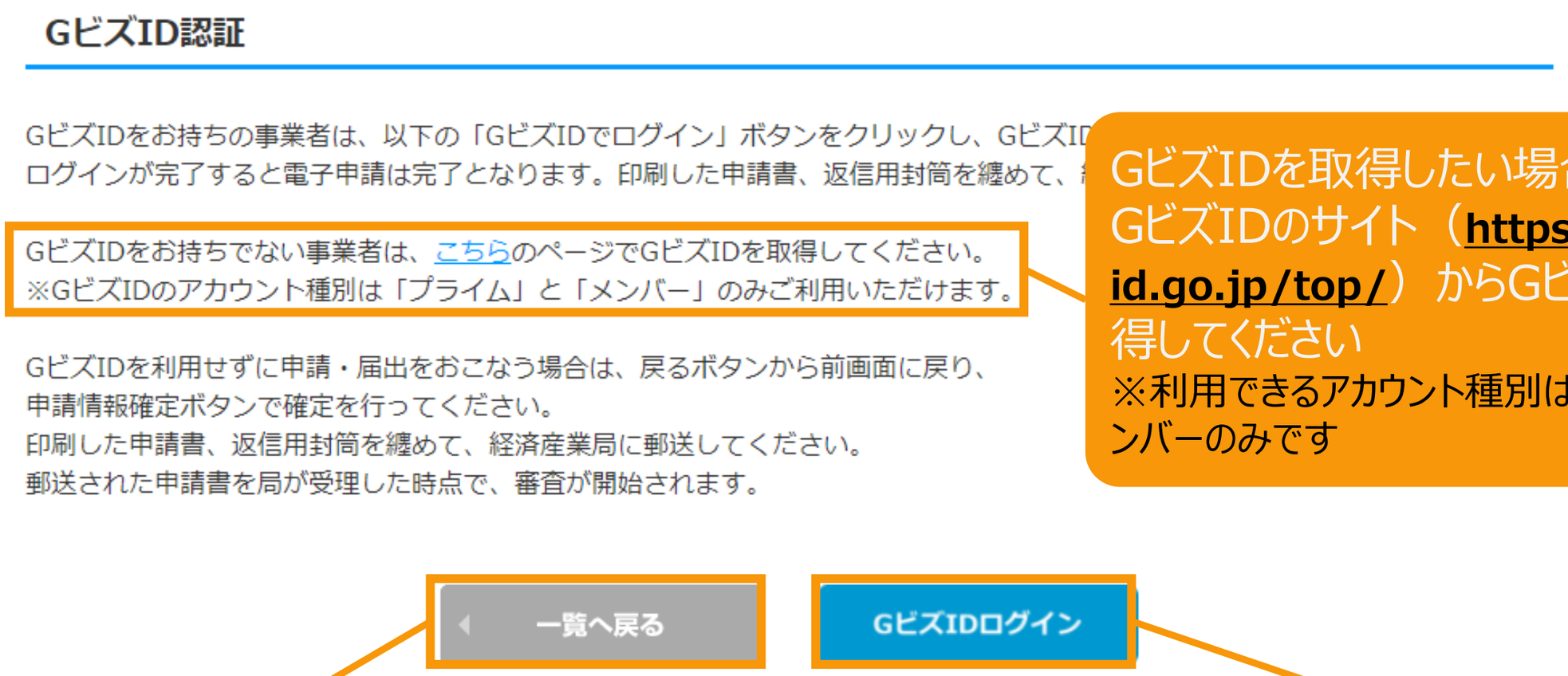

GビズIDを取得したい場合は予め、GビズIDのサイト（**https://gbiz-id.go.jp/top/**）からGビズIDを取得してください
※利用できるアカウント種別はプライムとメンバーのみです

GビズIDを利用せずに、
申請書一式を郵送して手続きを行う場合、
「戻る」ボタンをクリックします

申請内容参照画面に戻ります
※マニュアル77P
申請内容参照画面へお進みください

GビズIDを利用して手続きを行う場合、
「GビズIDログイン」ボタンをクリックします

GビズID認証画面に進みます
※GビズID認証方法は【GビズID認証】マニュアルを参照してください
※GビズID認証完了後、マニュアル82Pへお進みください

3-12.変更手続/登録完了（GビズIDを利用する場合）

[GビズIDを利用して手続きを行う場合]
太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

GビズID認証が完了すると申請内容参照画面に戻り、申請完了となります。
申請状態は、「申請書出力済（認証済）」に自動更新されます。

再生可能エネルギー電子申請　　> ログアウト

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

事前変更届出（卒FIT）内容参照

変更内容選択

変更内容	☐ 事業者の変更 ☑ 発電設備の出力の変更 ☑ 太陽電池に係る事項および合計出力の変更 ☐ 蓄電池に係る事項（構成図・配線図・自家発電設備等の設置の有無）の変更 ☐ 発電設備の設置場所の変更 ☐ その他 その他変更内容：

認定情報

設備ID	
認定申請の認定日	2021年06月30日

申請情報

申請状態	申請書出力済（認証済）
初回申請日（承諾日）	2022年03月02日
不認定理由	

[申請状態]が「申請書出力済（認証済）」に更新されます

3-13.変更手続/申請情報確定取り下げ

申請情報確定の取り下げを行います

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

保守点検及び維持管理費用総額（円）（税抜き）	150,000
廃棄等費用	廃棄等費用の総額（円）（税抜き）： 20,000 廃棄等費用の算定方法： 150000-130000 積立開始時期： 201601 積立終了時期： 202405 毎月積立金額（円）（税抜き）： 25,000

申請の取り下げを行う場合は
「申請情報確定取り下げ」ボタンをクリックします

再印刷

申請情報確定取り下げ

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

3-14.変更手続/申請情報確定取り下げ

太陽光（特例太陽光）50kW未満以外の場合

申請情報確定の取り下げを行います

申請情報の確定を取り下げて、
申請情報確定取り下げ完了画面へ進みます

4.改訂履歴

版	改訂履歴	改訂内容	備考
1.0	2019/11/01	新規作成	
2.0	2019/11/11	P.33　画面差し替え	
3.0	2020/04/01	P.41　追加	
4.0	2021/04/01	全体構成の修正	
5.0	2021/05/27	P.54　説明文修正、画面の差し替え	
6.0	2021/09/16	完全電子化 P.63,68～73　画面差し替え、説明文修正、追加	
7.0	2022/04/01	全体構成の修正	
8.0	2022/06/14	P.1,2,72　対応ブラウザ変更	
9.0	2022/07/08	P.39　説明文修正 P.68～70,73,74,76　画面差し替え	
10.0	2022/11/28	P.55　画面差し替え	
11.0	2023/01/06	P.12,13,17,21,50　画面差し替え、説明文修正	
12.0	2023/04/01	P.57～59　追加 P.13,21,52　説明文修正 P.13,21,52　画面差し替え	
13.0	2023/09/20	P.60～63　説明文追加、画面差し替え	
14.0	2024/04/01	改訂	
15.0	2024/04/05	P.14　画面差し替え	